

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【事業年度】	第56期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,190,776	4,463,382	5,478,528	6,220,625	7,593,146
経常利益 (千円)	253,431	330,877	455,651	445,048	761,186
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	203,327	240,737	340,353	286,207	522,016
包括利益 (千円)	202,967	238,985	336,306	431,405	438,501
純資産額 (千円)	5,746,501	6,044,871	6,310,555	6,349,315	6,673,329
総資産額 (千円)	7,716,685	8,002,263	8,597,242	8,671,633	10,555,967
1株当たり純資産額 (円)	1,057.34	1,089.37	1,138.83	1,181.38	1,233.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.74	44.26	62.52	53.07	98.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	74.1	72.1	71.8	61.7
自己資本利益率 (%)	3.5	4.1	5.6	4.6	8.2
株価収益率 (倍)	52.3	57.8	27.0	27.7	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	586,093	391,703	240,215	933,793	865,341
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,813	209,417	125,469	174,170	34,186
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	320,478	122,282	47,770	427,617	746,821
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,197,447	4,257,451	3,843,996	4,176,001	5,822,351
従業員数 (人)	140	153	168	179	197
[外、平均臨時雇用者数]	[15]	[18]	[12]	[12]	[12]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	4,124,729	4,282,411	5,210,183	5,618,233	6,492,202
経常利益 (千円)	211,287	276,890	427,655	344,592	582,345
当期純利益 (千円)	159,418	208,246	408,070	228,773	436,611
資本金 (千円)	1,922,515	1,922,515	1,922,515	1,922,515	1,922,515
発行済株式総数 (株)	5,548,979	5,548,979	5,548,979	5,548,979	5,548,979
純資産額 (千円)	5,522,184	5,670,182	6,012,495	5,977,619	6,182,720
総資産額 (千円)	7,233,273	7,489,989	8,145,023	7,986,825	8,472,420
1株当たり純資産額 (円)	1,016.07	1,042.17	1,104.11	1,134.58	1,170.93
1株当たり配当額 (円)	13.00	15.00	20.00	25.00	37.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.81	38.29	74.96	42.42	82.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	75.7	73.8	74.8	73.0
自己資本利益率 (%)	2.9	3.7	7.0	3.8	7.2
株価収益率 (倍)	66.7	66.8	22.5	34.6	20.7
配当性向 (%)	45.1	39.2	26.7	58.9	44.7
従業員数 (人)	105	119	141	145	162
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[5]	[6]	[5]	[4]
株主総利回り (%)	104.8	140.1	94.2	83.5	98.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,239	2,647	2,685	2,192	2,303
最低株価 (円)	1,273	1,355	1,515	989	1,033

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場JASDAQにおけるものであります。
3. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、「JASDAQ INDEX」から「配当込み TOPIX」へ変更いたしました。

2【沿革】

年月	事項
1970年 8月	加藤清久が総合事務機器販売を目的として、名古屋市昭和区長戸町に株式会社アイサンを設立
1977年 2月	測量システム「ABS」発売
1984年 5月	測量CADシステム「WING」発売
1992年 8月	商号をアイサンテクノロジー株式会社に変更
1994年12月	測量CADシステム「Pro Wing」発売
1997年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年 6月	愛知県名古屋市中区錦三丁目 7 番14号に本社を移転
2000年 7月	測量CADシステム「Wingneo」発売
2003年10月	第三者割当増資による新株発行(700,000株)
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年11月	三次元計測業務のため、子会社、株式会社スリード（現連結子会社）を設立
2011年 3月	測量CADシステム「WingneoINFINITY」発売
2016年 6月	ダイナミックマップ基盤企画株式会社（現ダイナミックマッププラットフォーム株式会社）を共同設立
2017年 2月	第三者割当増資による新株発行(507,500株)の完了
2017年 3月	大規模三次元点群高速編集ツール「WingEarth」発売
2017年 8月	岡谷鋼機株式会社との資本提携、同社を割当先とした第三者割当による新株発行（55,700株）
2017年 8月	岡谷鋼機株式会社及び株式会社ティアフォーとワンマイルモビリティの事業化に向けた業務提携
2018年 8月	KDDI株式会社との資本・業務提携、同社を割当先とした第三者割当による新株発行（280,000株）
2019年 2月	国内初 5 Gを活用した複数台の遠隔監視型自動運転の実証実験を実施
2019年 2月	損害保険ジャパン株式会社、株式会社ティアフォーと業務提携
2021年 3月	MMS計測品質評価ツール「MMS-Inspector」発売
2021年 5月	損害保険ジャパン株式会社、株式会社ティアフォーと「自動運转向けデジタルリスクアセスメント」を開発し、提供開始
2021年10月	株式会社三和の株式を取得し、子会社化
2022年 2月	損害保険ジャパン株式会社、株式会社ティアフォー、東京大学とレベル4自動運転サービス向け「自動運転システム提供者専用保険」を開発
2022年 4月	東京証券取引所市場再編に伴い東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2022年 7月	株式会社ティアフォー開発の「HDR車載カメラユニット」販売開始
2022年 7月	バックパック型 3次元マッピングシステム「SEAMS（シームス）」発売
2023年 1月	次世代TSコントローラーAndroidアプリ「LasPort」発売
2023年 2月	三菱商事株式会社と共同で「A-Drive株式会社」を設立
2023年11月	自動運転小型EVバス「ティアフォーMinibus」を導入、全国各地で運行開始
2024年 1月	有限会社秋測の株式を取得し、子会社化
2024年 1月	J-LandXML対応、線形・縦断・横断計画作成 3次元ツール「GrandBase」発売
2024年 3月	ヤマハ発動機株式会社と低速モビリティの販売店契約を締結
2024年10月	名古屋証券取引所メイン市場への重複上場
2024年12月	自己株式188,500株を取得
2025年 1月	長野県塩尻市で特定自動運行（レベル4）の許可を取得し、自動運転レベル4の公道走行を実施
2025年 1月	多摩大学との「包括連携協定」締結
2025年 2月	JR東日本とモビリティに関する協業を開始
2025年 4月	長崎県・長崎市と立地協定締結
2025年 9月	株式会社マップフォーへの出資と業務提携契約の締結
2025年10月	国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）」17地域参画
2025年12月	自動運転バスの運行を支える遠隔監視拠点「オートドライブリモートセンター」を開設
2026年 3月	秋田県・秋田市と立地協定締結

3【事業の内容】

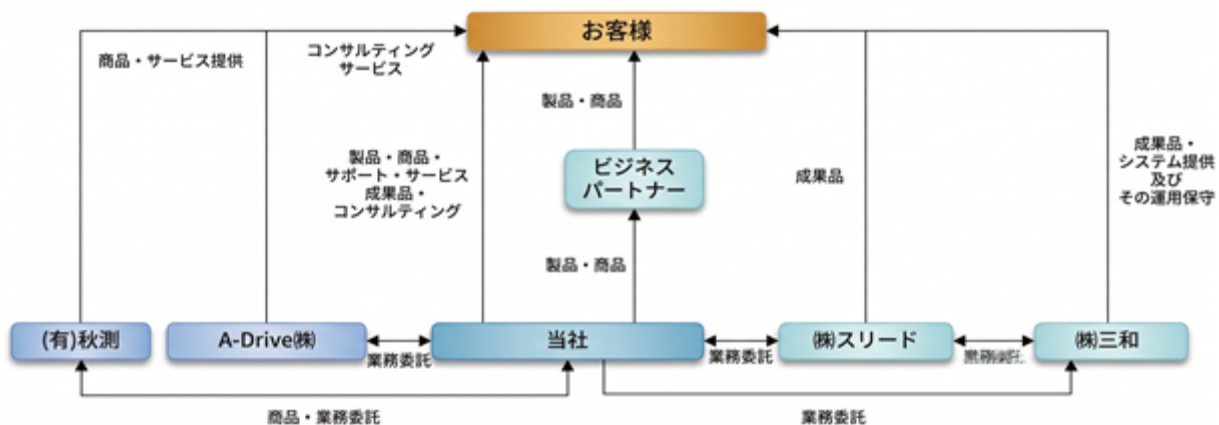
当社グループは、当社（アイサンテクノロジー㈱）及び子会社4社により構成されており、当社グループで開発する測量用ソフトウェアの開発・販売、サポートサービスの提供、計測機器販売及び高精度三次元モバイルマッピングシステム（以下、MMS）に係る販売・保守サービス、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、自動走行関連に係るシステム受託販売、実証実験業務の請負、土地・河川ならびに海洋に関する各種測量等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。各セグメントの主要な市場と製品等は以下のとおりです。なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

報告セグメント	主要な市場と製品等
公共セグメント	（主要な市場） 測量・不動産市場を主たるターゲットとしています。 （製品等） 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器及び保守サービス、土地・河川ならびに海洋に関する各種測量、その他関連ハードウェア 等
モビリティ・DXセグメント	（主要な市場） 自動車関連、MaaS関連の市場ならびに自治体、土木、建設三次元DXを担う市場を主たるターゲットとしています。 （製品等） MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、自動運転システム構築、自動運転の実証実験請負、衛星測位に係るサービス、三次元点群処理ソフトウェア、その他関連ハードウェア 等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

当社グループ 事業系統図



(注) (株)スリード、(株)三和、A-Drive(株)、(有)秋測は連結子会社

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
有限会社秋測	秋田県秋田市	35	公共セグメン ト	100	当社の商品販売先である。
株式会社スリード	名古屋市中区	10	モビリティ・ DXセグメント	100	当社の業務を委託している。 当社役員による役員の 兼任あり。
株式会社三和	川崎市多摩区	12	公共セグメン ト	100	当社の商品販売先であり、当社の業務を委託している。 当社役員による役員の 兼任あり。
A-Drive株式会社 (注)3,4	横浜市港北区	150	モビリティ・ DXセグメント	60	当社の業務を委託している。 当社役員による役員の 兼務あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. A-Drive株式会社は特定子会社に該当します。

4. A-Drive株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況	(1) 売上高	1,979百万円
	(2) 経常利益	127百万円
	(3) 当期純利益	83百万円
	(4) 純資産額	396百万円
	(5) 総資産額	1,908百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

中長期的な経営方針及び対処すべき課題

当社グループは、「知恵」「実行」「貢献」の社是のもと、知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献することを経営理念に掲げ、事業活動を行っております。

(1) 当社グループの経営方針

当社グループでは次の社是、経営理念、行動指針を定め、経営を行っております。

・社是



・経営理念

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献する。

・行動指針

お客様 顧客満足度の追求	社員 豊かな創造力と自主性の発揮
株主 バランス経営による安定した利益還元	地域社会 事業と雇用創出及び納税

(2) 中期的な経営目標

当社グループは、優秀な人財の確保とその人財への教育制度の充実が経営の基礎と考えております。その中で、測量業務のソフトウェアから測量計測機器までのトータルでのソリューションを実現し、且つ、自動車の自動走行に必要とされる高精度三次元地図に「測量」の技術を融合させることのできる国内唯一の企業として、当社が社会に果たすミッションとして次のとおり定めております。



(3) 中期経営計画(2024年4月～2027年3月)

前中期経営計画に実施した投資を収益に転換すべく、2027年3月期において売上高80億円、営業利益8.5億円を目指し、取り組んでまいります。

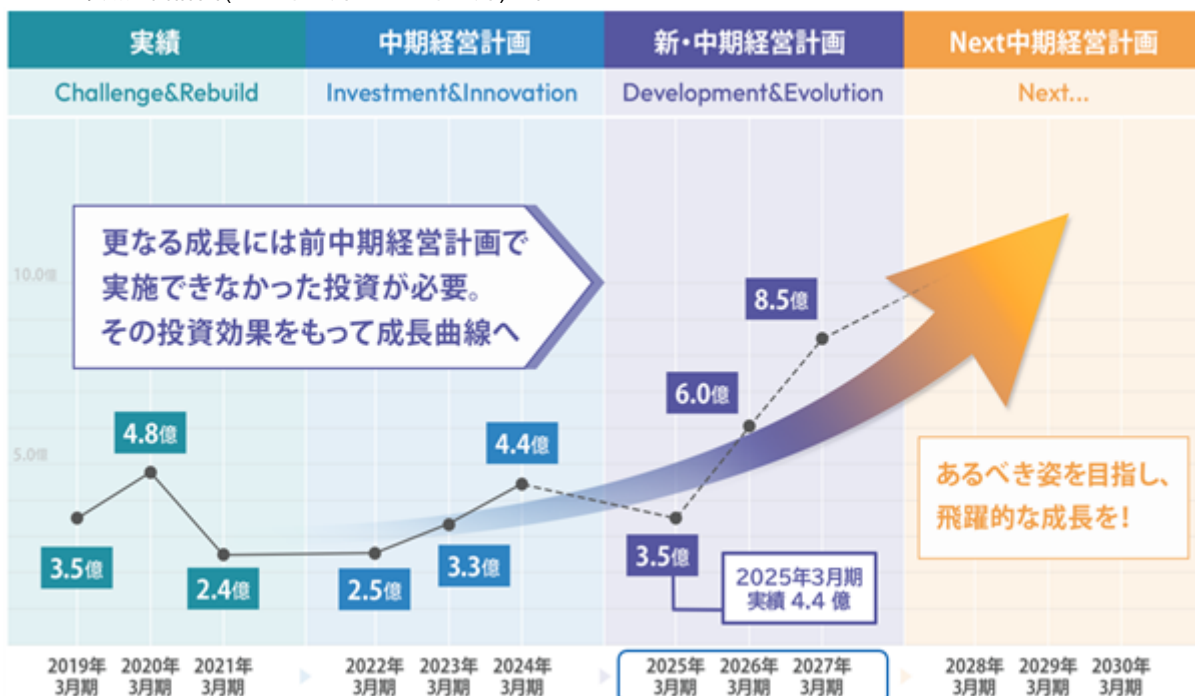
公共セグメントでは、新規の製品、サービスをリリースし、安定した収益を獲得することを目指します。一方、モビリティ・DXセグメントでは、自動運転の社会実装の事業本格化を目指すとともに、高精度三次元技術を基盤とした新たなDX事業にチャレンジします。コーポレート部門では、上記目標実現には人財投資が必要な状況であり、積極的な採用を継続するなど人的資本経営の推進とともに、資本コストを意識した経営にも取り組んでまいります。

2030年にありたい姿

1. コア事業である公共セグメントにおいて競争力を高め、持続的成長する収益基盤を構築します。
2. 戦略事業であり成長分野であるモビリティ・DXセグメントにおいて自社の強みを活かし、コア事業へ引き上げるとともに、3D DX分野で新たな事業の柱として独立させます。
3. 一人ひとりが「活き活き」とその特性を活かし、持てる力を発揮し、それぞれが成長でき、新しいことにチャレンジし、成果をあげることが可能な企業を目指します。



中期経営計画(2024年4月～2027年3月)の位置づけ



中期経営計画(2024年4月～2027年3月)の基本方針及び経営目標

・基本方針

基本方針1	持続的成長の基礎となる製品・ソリューションの開発力強化
基本方針2	持続的成長を支える人財の獲得とその育成・スキルアップを図る
基本方針3	持続的成長を実現する「科学的」営業活動の実践
基本方針4	チャレンジ事業に経営資源を集中するとともにグループ全体でのシナジーの創出
基本方針5	資本コストを意識した経営の実践により企業価値向上を実現する

・経営目標

経営目標1	2027年3月期において営業利益8.5億円を目指す
経営目標2	Development(開発と創造)& Evolution(進化)の実践
経営目標3	顧客起点の発想で、体験価値を提供する
経営目標4	自動運転に係る技術、ノウハウを収益に変える
経営目標5	広報活動の強化とともにCS、ES、IR、SR活動の実践 その結果、企業価値向上へ繋げる

2027年3月期定量目標

新中期経営計画の最終年度である2027年3月期の売上高は80億円、営業利益8.5億円、売上高営業利益率は10%を目標水準とします。当面は、「Development & Evolution」のスローガンを掲げ、公共セグメントでは、新規の製品、サービスをリリースし、安定した収益を獲得することを目指します。一方、モビリティ・DXセグメントでは、自動運転の社会実装の事業本格化を目指すとともに、高精度三次元技術を基盤とした新たなDX事業にチャレンジします。コーポレート部門では、上記目標実現には人財投資が必要な状況であり、積極的な採用を継続するなど人的資本経営の推進とともに、資本コストを意識した経営にも取り組んでまいります。

(4) サステナビリティへの取り組み

企業におけるサステナビリティの実現は、2015年に国連サミットで採択されたSDGsの取り組みの拡がりと浸透と共にグローバルに注目を集めています。その実現に向けては、CSRを踏まえたESGによる企業活動が欠かせません。以上を受け、当社グループでは、サステナビリティの実現に向けて次の観点から、当社グループの社是の下で、その取り組みに努める所存です。

経済開発	<ul style="list-style-type: none"> 社会インフラの基礎技術となる測量業務を最大に効率化するソリューションの創造と提案に努めます。 来たる自動運転社会に向けた「安心・安全」を担う高精度三次元地図データの生成技術の研磨を進めます。 高精度位置情報から地理空間情報までを包括したイノベーションを創造していきます。
社会開発	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化時代に沿った職場環境、人事制度を構築します。 最新の測量技術に係る基礎研究を進めます。 DXやICTに係るソリューションによって、業界の生産性向上を助成します。
環境保護	<ul style="list-style-type: none"> カーボンゼロ社会に適応する働き方を追求します。 業務に係るDX推進から、ペーパーレス環境を目指します。 環境保護への意識浸透を進めます。

・サステナビリティ基本方針

当社グループでは、社是、経営理念のもとAisan's missionで掲げる「未来の社会インフラを創造する」を推進する事業そのもので社会的課題の解決を目指します。その取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両面において、多くのステークホルダーの皆様とともに積極的に推進してまいります。

具体的な取り組みに関しては以下に記載の通りです。

測量で、自動運転で社会インフラ整備

建設、運送業における人手不足の問題、地域公共交通の維持、所有者不明土地・空き家問題、道路や橋梁といった社会インフラの老朽化と数多くの社会的課題があり、それら課題の解決のための事業活動を行っております。

また、地震、豪雨時の災害なども頻繁に発生する環境にあり、その発生時には、お客様の業務を支援するプログラムを用意し、速やかな復興に向けた貢献を行っております。また、震度5強以上の地震発生時には、電子基準点の情報を観測し、その地域の地殻変動量を算出したレポートを公開し、位置情報の正確性にお役立ていただいております。

自動運転の実証実験においては、国、自治体、交通事業者をはじめとするパートナーの皆様と連携し、数多くの実用化に向けた実証実験を行ってまいりました。新たな移動手段を社会に提供し社会課題を解決することを目的として、人材や技術など投資も進め、グループ会社であるA-Drive株式会社とともに事業モデルの構築を加速化させて自動運転の社会実装に向けた取り組みを進めてまいります。なお、自動運転車両の一部はEV車両を用いており、車輛の二酸化炭素排出量を抑制する取り組みも行っております。

人事制度改定により70歳定年制度へ

少子高齢化の時代が進み、人生100年時代と言われる昨今、経験とノウハウを持つ高齢者が、意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会をサポートする制度を設けることが社員、会社のお互いにメリットがあると考えます。

また、国の社会保障制度としても65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用管理制度の整備、高齢者の有期契約労働者の無期雇用への転換等を求めているのと同時に、年金の受給開始時期の見直しの議論も行われようとしております。このような社会環境に対応すべく、当社グループでは、2020年4月に人事制度を改定し、従来の60歳定年制度を70歳までの年度で社員個々が定年年齢を選択可能な制度を創設し、運用を行っております。

多様な人材が活躍できる職場を目指し、従業員エンゲージメント向上に向けた取り組みへ

社員各々の価値観が多様化する中、どのように事業の成果を上げるか、そのための働き方の多様化が求められています。また、出産、育児、介護が必要な環境下においても、就業継続可能な環境を用意することが経験を持った優秀な社員の離職を防ぐため重要と考えております。当社グループでは、従来から出産、育児、介護から復帰を可能とする休暇制度とともに、短時間勤務制度、コアタイムなしのスーパーフレックスタイム制度、在宅勤務制度を設けております。

また、現在は全社員を対象にコアタイムなしのスーパーフレックスタイム制度、在宅と出社を併用できるテレワーク制度、副業制度などを運用しております。加えて男性社員の育児休業取得の意識向上にも努めております。また、直接的な雇用ではありませんが、現在、試験的に刑務所における受刑者の軽作業を委託することで勤労精神の養育、職業技能の向上や社会復帰に向けた取り組みを支援することも開始することで、働きがいのある仕事の提供に繋がる取り組みも実施しております。

改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応を通じたガバナンス体制の強化

「知恵」「実行」「貢献」の社是に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底を図るとともに、リスクマネジメントの徹底に努めております。

当社グループでは、スタンダード市場として求められる事項に加え、経営方針に沿って有益な事項は積極的に取り組んでおります。具体的には、独立社外取締役の増員など取締役会の機能強化を実施するとともに、投資家との対話の充実を更に進めてまいります。

また、昨今ではグループ会社による不正などのニュースも散見されることから当社グループでもグループ全体のガバナンス強化に着手しております。その取り組みとして、グループ会社の会社機関設計を統一し、全会社にアイサンテクノロジーより取締役、監査役を派遣します。各監査役はアイサンテクノロジーの監査役会、内部監査室とも連携し、決算情報、業務執行の適正性をチェックしておりました。

しかしながら、2026年4月3日に公表しました「当社連結子会社における不適切な取引の疑い及び不正行為の疑いを受けた、特別調査委員会設置に関するお知らせ」の通り、100%子会社である有限会社秋測において、不適切な取引の疑い及び不正行為の疑いがあることを認識し、その疑いの調査を目的に特別調査委員会の設置に至っております。このことは、上記ガバナンス体制が有効に機能していなかった結果でもあり、より実効性のある再発防止策を2026年6月19日に決議し、その実施に取り組んでまいります。

期末連結従業員数235名（契約社員等を含む）体制へ

2027年3月期以降の成長のためには、現在の社員の年齢構成を変える必要があるとともに人員数も不足する状況です。そのため、集中的に人材獲得とその育成を目指します。グループ会社含めて、人材要件を明確にし、新卒採用、キャリア採用中心に人材投資を実行することが必要です。

加えて、当社グループに入社した社員の育成プログラムも構築し、安定した活躍の場を設けるとともに、定期的に社員の意識調査を行い、必要に応じ配置転換、リスクリングにも取り組んでいく方針です。

併せて、M&Aを活用することで、上記で不足する部分を補完することも常時検討を行っております。

生産性の向上を目指してDX推進

当社グループでは、ITやクラウドサービスを積極的に活用し業務の効率化を実現することで、社員は、人間にしかできない戦略的な業務に集中することが可能となり、働き甲斐を向上させるよう取り組んでまいりました。

環境面への配慮からは、紙資源の利用を抑制するためにペーパーレス化を推進しております。取締役会では数年前よりペーパーレス化を図り、資料の紙での配布を廃止しております。また、お客様への納品書、請求書も電子化するサービスを導入しております。

加えて契約書類の一部や取引における書面のやり取りは電子署名技術を活用した電子契約サービスを導入し、運用を行っております。これらの取り組みは環境面のみならず、間接業務の生産性向上にも寄与するものと考えております。

これらの取り組みが有益であることを示す、国がその取り組みを認定する制度の「DX認定制度」へもチャレンジしてまいります。



(5) 2027年3月期業績見通し

「中期経営計画(2024年度～2026年度) Development & Evolution」の3年目として定量的な目標達成に取り組んでまいります。その中期経営計画の基本方針は、以下の通りです。

- 持続的成長の基礎となる製品・ソリューションの開発力強化
- 持続的成長を支える人財の獲得とその育成・スキルアップを図る
- 持続的成長を実現する「科学的」営業活動の実践
- チャレンジ事業に経営資源を集中とともにグループ全体でのシナジーの創出
- 資本コストを意識した経営の実践による企業価値向上を実現する

この基本方針を達成するにあたり、当連結会計年度においては、前連結会計年度に採用した人財の教育・育成を着実に進め、早期の戦力化および収益貢献の実現に取り組んでまいりました。その結果、当該人財の事業活動への参画が進展し、前連結会計年度に実施した人財投資について一定の成果創出と回収が図られました。中期経営計画最終年度に向けて、引き続き人財基盤の強化を図るとともに、成長に向けた各種施策を推進してまいります。

一方で、事業活動における次期の市場環境の見通しは、米中対立や中東情勢の緊迫化を背景に、世界は分断と不透明感の中にあります。資源や半導体を巡る経済安保に加え、先端技術の主導権争いや気候変動への対応が急務となる中、国際秩序の再編が加速するとともに、当社が取り扱う測量計測機器、MMSなど納期や価格高騰などにより事業活動への影響も想定しています。

以上より、2027年3月期における連結業績予想は以下の通りであります。なお、次の2点の要因により、第2四半期累計期間までは、営業利益を始め各利益項目は損失計上を計画しております。

1. 当社グループにおけるモビリティDXセグメントを中心に、自動運転の社会実装事業等の収益比重が年々高まってきていることに加え、子会社のスリード、三和、A-Driveにおいても請負業務を中心としており、収益計上が年度末に集中する傾向にあることから、第2四半期まで営業損失を計画している点。
2. 公共セグメントにおける当事業は、四半期単位で営業利益を計上する計画ですが、この分野も採用計画の増加や投資によるコストが事業年度の上半期に集中しており、それらの収益貢献が下半期以降であることから、上記1.の営業損失を吸収するまでは至らない計画である点。

アイサンテクノロジーグループの連結実績及び次期の業績予想

(単位：千円)

	2026年3月期 (実績)	2027年3月期 (計画)	対前期増減額	対前期増減率

売上高	7,593,146	8,000,000	406,854	5.3%
営業利益	760,499	850,000	89,501	11.7%
経常利益	761,186	830,000	68,814	9.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	522,016	547,000	24,984	4.7%

各セグメントにおける次期の市場環境を含めた見通しは以下の通りです。

a. 報告セグメント別の業績見通し

(単位：千円)

		2026年3月期 (実績)	2027年3月期 (計画)
公共セグメント	売上高	3,250,458	3,757,000
	セグメント利益	588,174	655,000
	営業利益率	18.1%	17.4%
モビリティ・DX セグメント	売上高	4,332,993	4,233,000
	セグメント利益	537,812	432,000
	営業利益率	12.4%	10.2%
その他	売上高	9,694	10,000
	セグメント利益	5,324	4,550
	営業利益率	54.9%	45.5%

b. 報告セグメント別の当連結会計年度末における請負契約に係る受注残高（次期に売上計上予定）

	公共セグメント	モビリティ・DX セグメント	合計
計測機器販売及び関連サービス	-	82,147	82,147
各種請負業務及び関連サービス	51,008	891,342	942,350
合計	51,008	973,489	1,024,498

c. 報告セグメント別の次期の見通し

(公共セグメント)

測量・不動産登記に係る市場においては、既述の通り不透明な経済状況下において、お客様の設備投資意欲の低下や、測量機器などのハードウェア関連の仕入コスト上昇、生産遅延、在庫不足による商談機会を逸するリスクが存在しております。そのような環境下においても、引き続き、三次元データの利活用推進による業界の生産性向上の動きは加速するものと考えられます。また、当連結会計年度に新設した拠点を活用し、積極的な事業活動エリアの拡大を行うとともに、販売パートナーとの関係強化も図り、顧客・販売店との接点増加にも努めてまいります。

・中期経営計画2年目の当連結会計年度と同様に、当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY」の定期的なアップデート、サポートサービスに加え、新たな製品・サービスのリリースを行うことで安定した収益の獲得を目指すとともに、効果的な分野、地域への販売コストの集中的な投下により、収益性の改善を図っていきます。

・建設関連業界におけるi-Constructionの流れは次期以降も引き続き顕著であり、三次元データの活用を可能とするソリューションの提供を行い、補助金活用や税制優遇を活用したお客様の生産性向上の提案を推進してまいります。

・次期の第1四半期業績に関しては、すでに契約済みのサポートサービスによる最新バージョンの出荷に伴う売上計上が予想されるとともに、当連結会計年度からの継続案件による収益計上が見込まれます。

以上により、公共セグメントにおける売上高及び利益は、当連結会計年度と比較し、増加となる見込みです。

(モビリティ・DXセグメント)

自動車関連市場においては、2027年度に向け、それまでの投資局面においては、様々な自治体やパートナー企業と連携し、高精度三次元地図の整備、社会実装事業、モビリティ開発、スマートシティやスーパーシティプロジェクトへの参画等を進め、特に労働人口が減少する社会課題の中、地方公共交通の維持を目的とした移動手段の自動運転化の社会実装を目指し、自治体・交通事業者・パートナー企業とともに自動運転の社会実装を目的とした実証実験に参画し、2027年度以降の当社のビジネスモデルを構築してまいります。加えて、これらの事業を通じて培ってきた高精度三次元技術を基盤とし、新たなDX事業に参入すべく、様々な営業・投資活動を前連結会計年度より開始し、3年目の次期はその取り組みを加速化していく計画をしております。そのためにも人財確保と育成及び研究開発を各専門分野で実施し、またパートナー連携の強化、プロジェクトの深化などを進め、将来の収益性の向上を図ります。

一方で、不透明な経済環境は、本モビリティ・DXセグメントに与える影響は自動車産業においては大きく、パートナー企業の投資意欲減退のリスクには今まで以上に注視しなければいけない状況にあります。

・高精度三次元地図関連事業では、安全性を担保する自動運転の実現には地図が必要と考え、引き続きパートナー企業との連携を深め、今後のニーズ拡大が期待される自治体向け高精度三次元地図データの利活用に向け、自動運転用地図の配信基盤の研究開発に取り組むとともに、スマートシティやスーパーシティなどで期待される高精度三次元地図データプラットフォームなどへの取り組みを引き続き進めてまいります。また、本事業の収益性を更に高めるため、自社開発の地図生産ソフトウェアの機能性をさらに高め、地図データ生成における生産性向上と品質強化の取り組みを強力に推進してまいります。

・自動走行に係る車両構築や社会実装事業においても、国の掲げるロードマップに即し、新たな移動手段を社会に提供し社会課題を解決することを目的として、子会社の「A-Drive株式会社」、多くの外部パートナー企業と連携し、全国の自治体との対話を進め、将来の実用化に向けて今後も積極的に推進するとともに、自動運転の社会実装後の事業モデルの構築を目指し、人財や技術などへの投資をより積極的に進めてまいります。

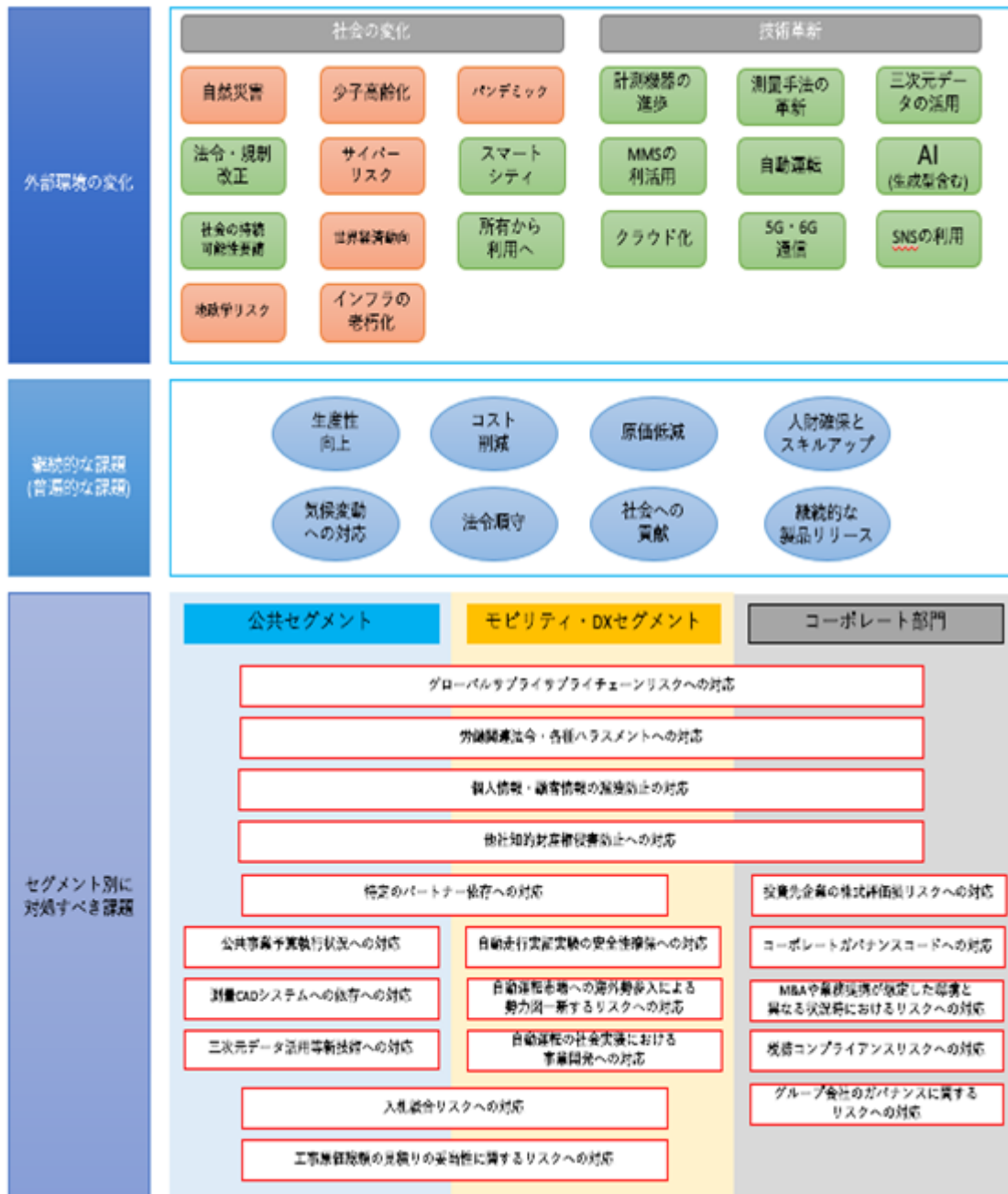
・国土交通省の推進する「インフラ分野のDX」を実現させるべく、当連結会計年度より引き続き三次元データのDXを推進し、新たな収益モデルを確立するための営業活動及び研究開発に取り組んでまいります。その為にも、今まで培ってきたパートナーとの連携に加え、人財採用活動や市場調査を推進し、ビジネスモデルの構築を目指します。

・次期においても、MMSの計測機器販売の受注も進んでおりますが、従前どおり受注から収益計上まで一定期間を要するため、下半期以降にその多くが収益計上する見込みとしております。また、すでに公募が開始されている国土交通省の令和8年度事業「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）」を活用し、全国の自治体の応募を支援しますが、採択要件は昨年までと比較し、相当に厳しくなっており、本補助金の活用する事業の採択件数は減少する見通しですが、その他補助金を活用し、今まで以上に、より自動運転の社会実装へアプローチを行うべく、長期的な走行やルールベースでの自動運転からAIを活用したE2E（End-to-End：エンドツーエンド）と呼ばれる自動運転技術の採用といった、より深化した取り組みを行うとともに、人財、資産投資も積極的に実施することで経営計画の達成を目指します。一方これらの事業の収益は年度末に集中することが予想されており、本セグメントにおけるセグメント利益は、次期の第3四半期累計期間までは損失を計上する見込みとしております。

(6) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループでは、「社是」「経営理念」に基づき中長期的に企業グループとしてあるべき姿を示した「2030年にありたい姿」を定め、その目標を達成すべく「中期経営計画」を策定し、その成長戦略に沿って事業活動を行っております。事業活動を行うに際しては、資本コストや株価を意識した経営をはじめ、上場企業の一員として対応すべき事項、社会変化や技術革新など外部環境の変化に伴う機会と脅威が存在するとともに、事業を継続するうえで普遍的な課題が存在しています。これらに適切に対応することで、持続的な成長に繋がるものと考えますが、対応を誤ると、獲得できる可能性のあった収益を失うことにもなります。測量・不動産登記に係る市場における技術革新への対応やモビリティ分野における自動運転の実用化社会に向けた開発競争が激しくなるなど、目まぐるしく変化する経営環境の中、「知恵・実行・貢献」の社是のもと「未来の社会インフラを創造する」企業として、持続的な成長を目指すべく、「Development & Evolution」のスローガンを掲げた中期経営計画の達成に向け、以下の通り取り組んでまいります。

事業リスクと機会の一覧



地政学リスクへの対処すべき課題

当社グループにおける主たる事業活動の地域は、国内が中心であり、直接海外での事業活動を展開していないことから、地政学リスクの直接的な影響は小さいものと判断しております。しかしながらその影響による国内外の景気や経済活動の動向による間接的な影響を受けることとなります。

具体的には、お客様の投資マインドの低下、生産・入荷の遅延や為替変動による一部仕入商品の価格などへの影響などがあげられます。

当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、多方面での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行うとともに、将来の取引の見込みより適正な在庫管理を行うなど実施していかねばいけません。

中期的な対処すべき課題

当社グループでは、前中期経営計画に実施した投資を収益に転換すべく、「中期経営計画(2024年4月～2027年3月) Development & Evolution」にて掲げる2027年3月期の連結業績目標である売上高80億円、営業利益8.5億円を目指し、取り組んでまいります。

当社グループの事業活動では幅広い人材が必要となります。そのためには、競争の激しい採用市場で当社の魅力を示し、計画する人材の確保と育成に取り組まなければいけません。また、自社でソリューションするソフトウェアやサービスの研究開発を行い、その成果として利益率の高い製品を継続的にリリースしていかなければいけません。加えて、成長分野である自動運転に係る事業分野においては、補助金の活用に頼らないビジネスモデルの創出に取り組みつつ、2027年の社会実装に向け、幅広い自治体、交通事業者に対し、多くのパートナー企業と連携し、その地位を確立することが企業グループとしての成長には欠かせません。

最後に、高精度三次元解析技術の向上により土木・建設・交通・自動車分野のDXを推進し、新たな市場と収益を獲得すべく新たな事業の柱に育てることが「2030年ありたい姿」のために重要となります。

各事業分野における対処すべき課題

(コーポレート部門)

・「資本コストや株価を意識した経営」が求められており、その対応が求められております。その取り組みとして2024年5月に具体的な行動目標を策定し、その達成に向け取り組みを推進する。具体的には、売上高営業利益率、ROE、ROA、ROICの改善によりPBRを向上させる取り組みを実施しております。

・名証IRエキスポへの参加、名古屋証券取引所が主催するIRセミナー、当社が主催する会社説明会の開催など株主・投資家への情報発信・対話を強化し企業価値の向上に引き続き努めます。

・人的資本経営として人材の獲得と共に社員の成長を支え一人ひとりが「活き活き」とその特性を活かし、持てる力を発揮できる職場環境を目指します。

・社員のやりがい、満足度の調査を実施し、人事制度の見直し、組織設計に活用するなど従業員エンゲージメントの向上に努めます。また、社員が介護休業を取得できる環境を整えると同時に、男性社員が育児休業を取得できる環境整備と社員の意識向上に努めます。

・ESG経営の実践により、中長期的な持続的成長のため、変化する環境問題への取り組み、社会とのつながり、ガバナンスを強化への取り組みを実施します。なお、2025年3月期における取り組み内容は、「サステナビリティへの取り組み」及び「ESGへの取り組み」に記載のほか、「サステナブルレポート2025」(1)を開示した通りです。

・DXを推進し、それをお客様へ提供する製品、サービスに活用するとともに業務にも活かすことで生産性の向上を図ることが必要です。加えて情報セキュリティ対策を適切に講じ、セキュリティ事故を未然に防ぐことも企業としての重要な責務となります。当社では、「DX戦略2025」(2)を定め、生成AIの活用を始め、具体的な取り組みの指針としております。

以上により、持続的に成長する企業として、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めることがコーポレート部門における対処すべき課題となります。

1 「サステナブルレポート2026」は以下からご覧いただくことが可能です。

<https://aisan-corp.com/ir/management/sustainability/>

2 「DX戦略2026」は以下からご覧いただくことが可能です。

<https://aisan-corp.com/ir/management/dx-strategy/>

(公共セグメント部門)

公共セグメントにおいては、何よりも優先すべき事項は、新たな自社ソリューションのリリースを市場に提供し、収益を獲得することが重要な課題となります。具体的な取り組み目標は以下の通りです。

- ・製品企画・開発の強化を行い製品・サービスのスピーディ且つ継続的な提供を行います。
- ・顧客体験を重視し、ユーザが安心して製品を利用できる環境を提供します。
- ・販売店との情報共有を進め、信頼関係を更に強めたパートナー体制を構築します。
- ・積極的な情報発信を行うと同時に市場情報を収集し将来を見据えた提案をします。
- ・業界をリードする人材育成、人材投与を積極的に実施します。

以上により、安定した収益の獲得のため、新規の製品・サービスをリリースし、市場占有率を高め、収益性の改善に努めることが本事業分野における対処すべき課題となります。

(モビリティ・DXセグメント部門)

モビリティ・DXセグメントにおいては、2025年度の自動運転社会実装に向けた具体的な取り組み目標は以下の通りです。

- ・全国自治体・交通事業者との連携で自動運転社会実装領域での収益獲得を目指します。
- ・自動運転の社会実装に向け、ルールベースでの自動運転とE2Eでの自動運転の両面での取り組みを行うことで安全性の高い自動運転の実現を目指します。
- ・これまでの長年各地で実施してきた実証実験のノウハウの積み上げからのサポート・パッケージなどストックビジネスモデルを確立します。
- ・モビリティ領域で、自社ソリューション領域を拡張し、収益性を向上させます。
- ・高精度三次元地図の生産性向上させ、市場競争力を高めます。
- ・DX領域で三次元データのDXを推進し、新たなソリューションのリリースによる収益獲得を目指します。

2027年度以降に向けて自動運転の社会実装の事業本格化を目指すとともに、高精度三次元技術を基盤とした新たなDX事業での収益獲得を可能とするビジネスモデルの構築が本事業分野における対処すべき課題となります。

不適切な取引及び不正行為に関する特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題

当社は、2026年4月3日付「当社連結子会社における不適切な取引の疑い及び不正行為の疑いを受けた、特別調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の100%子会社である有限会社秋測（以下、「当該子会社」）のマーケティングセンター（長野県上田市）において、不適切な取引の疑い及び不正行為の疑いがあることを認識し、特別調査委員会による調査を行い、その結果、不正が行われていたことが認定されました。

同委員会による原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、取締役会において、再発防止策を定めその実施状況を代表取締役社長が委員長を務めるグループ経営モニタリング委員会を設置し、モニタリングを行ってまいります。

今回の不正は、これまで構築し運用してきた内部統制システムに一部不備があり、グループ会社全体まで徹底できてなかった点に起因しております。当社では、特定の個人に権限が集中しないよう、組織、人員を分離し牽制する体制としておりますが、当該子会社では、少人数であるとともに個人のノウハウを優先した業務フローとなっており、改ざんされた書面等を内部監査等で発見できなかった環境でありました。

このような事実を改善すべく、また、当社ならびに他の連結子会社でも同様の環境がないか再度点検するとともに以下の再発防止策に取り組んでまいります。

(当社グループとしての再発防止策)

全社戦略の見直し（事業ポートフォリオの見直し）検討

- ・各事業における資本コスト及び収益性を鑑み、グループ会社を含め各事業の精査を継続的に実施していく。
- ・当該子会社については、特定個人への依存度解消や適切な内部統制を構築した上での採算性を厳しく再評価するとともに、マーケティングセンターの事業継続を根本的に検討し、判断する。
- ・グループ会社全体としての人員体制と事業規模、事業数から適切な事業体制を検討し、必要に応じた改善策を講じる。

ガバナンスの再構築

- ・取締役会、監査役会におけるモニタリング機能を強化

取締役会における業務全般の監督機能を強化するとともに、監査役会においては、内部監査、会計監査人、取締役会とのコミュニケーションを密にし、グループ会社含めた業務全般に対する監視を従来以上に強化する。

- ・全グループ会社に最高コンプライアンスオフィサーの設置

各社におけるコンプライアンスの仕組みを整備し、コンプライアンスの啓蒙・推進のための主導的な役割を担うポジションとして「最高コンプライアンスオフィサー（Chief Compliance Officer、略して「CCO」）を設置する。CCOには代表取締役社長が就任し、コンプライアンス活動を主導する。

・業務分掌、職務分離といった業務手続のグループ共通化の徹底

グループ共通の担当者ごとの業務範囲、責任、決裁などの判断権限を分離し、コントロールが必要な業務については、複数人が担当し、相互牽制がなされるような仕組みを整備し、共通化する。グループ会社など人員に限りがある際には当社の関係部門との連携した体制の構築を行う。

・グループ会社を含む事業部門、親会社の管理部門、内部監査部門の3つのディフェンスラインの確立

(1) 第1ライン

グループ会社を含め、事業部門内において日常業務を通じて自らリスクを取り同時にそれを管理する役割として、業務プロセスにおいてチェック機能を盛り込む。マニュアルの遵守し、実務現場での不正やミスを防止する行動を行う。

(2) 第2ライン

当社管理部門において第1ラインの事業部門が適切にリスク管理を行っているかを専門的な視点から指導・支援・監視（モニタリング）する役割を担い、グループ全体のリスク管理ルールを策定、法改正情報の提供、現場へのコンプライアンス研修の実施、異常なデータのモニタリングを行う。

(3) 第3ライン

第1ライン・第2ラインから完全に独立した立場から、組織全体のガバナンスやリスク管理が有効に機能しているかを「客観的に評価・保証」する役割を担い、取締役及び執行役員や第2ラインのチェック体制自体に不備がないかを監査し、取締役会や監査役会へ直接報告を行う。

・内部監査部門の体制強化

上記第3ラインとしての機能を果たすべくグループ全体として、従来の当社中心の内部監査からグループ全般の内部監査を可能とする体制を構築し、定期的かつ計画的に監査を実施する。

コンプライアンス意識の徹底

・グループ全従業員を対象に、定期的にコンプライアンス研修を実施

・役員に対し、定期的に外部の有識者によるガバナンスに関する勉強会を実施

・新任役員に対し、上場企業の役員として必要な知識に関する外部研修の受講を義務化

（参考：当該子会社としての再発防止策）

事業継続性の検討

特定個人への依存度や適切な内部統制を構築整備までの間、中古測量機の買取、販売に関するマーケティングセンター事業を停止し、以下の から に示す内部統制の構築を行う。

業務分掌と職務分離に関する親会社手続との共通化

発注・仕入・検品・販売・請求・消込の各プロセスについて、当該子会社独自の運用方法からグループ共通の運用方法である職務分離を実施し、担当者を明確に分ける。特に、営業担当者が自ら納品書・請求書を作成して発送することを改めて厳禁とし、システム経由での発行を行うとともに、営業担当者以外の入力担当を別途配置する。

シリアルナンバーを用いたシステム・棚卸統制

測量機の取り扱いについては、仕入から出荷までの一連とする受払において製造番号（シリアルナンバー）による個別管理を可能とするシステムに変更し、その運用を徹底する。棚卸業務からは営業担当者を排除し、本社管理部門が立ち会う複数人体制とする。外部預け在庫への現地訪問実査も実施。

組織的な債権管理体制の確立

販売管理システムや会計システムを活用し、親会社の管理部門と連携して自社で債権年齢表の自動作成、売上と入金の変算を即座に把握する。併せて定期的な顧客への残高確認（債権照会）を徹底する。

人事ローテーションの検討

上記 の内部統制環境の構築を行い、その上で必要な際には特定顧客との癒着を防ぐべく、定期的な人事ローテーションを検討していく。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のコーポレート・ガバナンスにはサステナビリティに対する考えも含まれており、環境問題への課題が重要と認識し、環境、社会、ガバナンスを重視したESG経営の取り組みを行っております。

詳細は「サステナブルレポート2026」の通りです。下記ウェブサイトをご覧ください。

<https://aisan-corp.com/ir/management/sustainability/>

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社は、取締役会設置会社の体制を取っており、経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めております。取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするとともに、機動力を高め経営力の一層の強化を図ることを目的に、最高経営責任者である代表取締役社長が経営全般を統括し、各事業部門の責任者である本部長が各事業部門単位で事業全般の執行責任を担う体制としております。経営に対する監督機能と客観性を担保するため当連結会計年度では取締役2名を独立社外取締役としております。

国際情勢や社会環境が大きく変化し、これまで以上に環境に対する意識、求められることが高まっており、当社グループを取り巻く環境も変化しております。このように変化する環境に対応し、持続的な成長を実現するための体制は取締役会を中心に構築しております。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、各取締役より活動内容の報告を行い、活動の推進を行っております。また、重要な課題については、中期経営計画の中で取り上げるなど、対応策の推進を行っております。

これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご確認ください。

(2) 戦略

当社グループでは、さまざまな年齢、性別、国籍、雇用形態や働き方、価値観などを持つ方々を「多様な人財」と捉え、一人ひとりが「生き生き」とその特性を活かし、持てる力を発揮できる職場環境を目指すことにより、社にある「知恵・実行・貢献」を実践し持続可能な社会を実現するための事業活動を行い、持続的な成長と中長期的な価値の創出に取り組んでまいります。

具体的には、以下の人財開発投資の取り組みを行うことにより、生産性向上にもつながり、会社利益・企業価値向上に寄与するものと考えております。

1. 事業活動の源泉は人財であり、社員一人ひとりが活躍できる環境を目指します。
2. 当社グループとマッチする社員を新卒採用やキャリア採用を通じて確保します。
3. 社員はコストではなく、人的資産と考え、継続的なスキルアップを実現する教育プログラムを整えます。
4. 給与体系の充実と従業員満足度の向上にも努めていきます。
5. 所属する組織とのミスマッチを防ぎ、「変化・変革」へ果敢に挑戦し続け、活躍機会を増やします。

人財育成方針

当社グループにおける事業拡大や成長においては、社員の成長が不可欠となります。そのため、階層別教育を年間通して実施し、社員の育成に取り組んでおります。社会人として身につけておくべき知識を習得できるよう、eラーニングを中心に用いて、コンプライアンス、会計、労務、ビジネスマナーなど幅広いテーマを選定しております。また、専門性の高い研修については、実践を通じて取り組んでおります。特に当社グループにおいては、職種に関係なく、「測量」が事業の根幹であり、その基礎知識を習得できるよう、「測量」のプロ集団であるグループ会社「株式会社三和」「株式会社スリード」の従業員を講師に研修プログラムを実施しております。

その他にも、開発言語、品質管理、三次元計測等の研修やマネジメント力向上のためのコンサルティングなどを活用しております。これらの成果として、お客様へ最新技術を用いた高品質の製品やサービスを提供できる、主体的に考え行動する自律型人財であるプロ集団の育成を目指してまいります。

人的資本経営のための環境整備方針

当社グループでは、社員一人ひとりが、「変化・変革」に対し、主体的に考え、果敢に挑戦し続けることができるように、職場の安全と心身の健康を守るとともに、社員の人権・人格・個性・多様性を尊重し、差別のない健全な職場環境を整備します。

a)多様な個性と能力の尊重

当社グループは、一人ひとりの社員が持つ個性と能力を互いに尊重し、その特色を活かすことで豊かな価値が創造され、それが企業の成長につながると考えております。そのために、性別、国籍、採用区分などその属性理由で差別することなく、能力発揮度合いに基づく公正な評価を踏まえた登用・処遇を行います。

b)多様な働き方の実現

育児、介護、その他の様々なライフイベントが発生する際でも仕事と両立できるよう、場所や時間、雇用形態にとらわれない多様な働き方ができるよう体制を整えることで、全てのグループ社員が継続して働きやすい環境整備に努めます。

c)従業員エンゲージメントの向上

当社グループでは、事業活動を円滑に行うためには、社員の一人ひとりの声を吸い上げ、満足度を高めていくことが必要と考えています。その取り組みとして、タレントマネジメントシステムを導入し、従業員満足度調査、職場環境調査などを通じ、社員のエンゲージメント状況を把握することで、問題点や課題を特定し、改善の方向性を見出すことを実施しております。さらには、社員の声を聞き、個々の要望に応えることで、従業員満足度やモチベーションの向上につながるものと期待しております。加えて、組織全体のパフォーマンスや生産性の向上、離職率の低下など、ポジティブな影響をもたらすことも期待して取り組んでおります。

d)キャリア形成と能力開発の支援

社員が新しいスキルを身につけ、新たな価値を創出し、成長へと結びつけるため、自律的なキャリア形成、スキルアップ・リスキリングのための教育研修など様々な成長の機会を公平かつ平等に提供します。

e)公正な人事評価制度の構築

社員の自主性とチャレンジ精神を大切にし、組織とともに成長していくことを目指します。そのために、自ら目標設定し、目標達成に向けチャレンジする社員を評価するシステムを構築し、処遇面における公正性、透明性を確保しています。目標達成に向けては、定期的に上司と面談を行い、社員の目標達成を支援しています。

f)安全で健全な職場環境

当社グループは、事業活動のすべてのプロセスにおいて社員の安全と心身の健康を重視します。職場における良好なコミュニケーションを確保します。また、様々なハラスメント行為は社員の人権を侵害し職場環境を害する行為として一切これを禁じます。

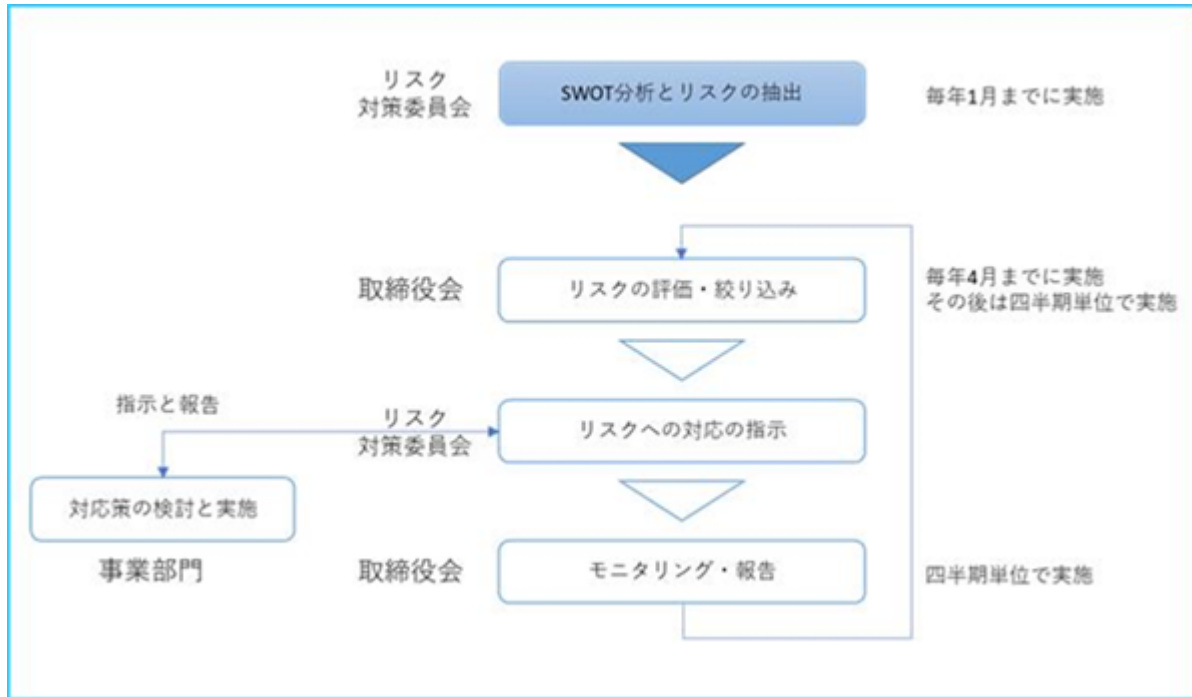
テーマ	課題	課題解決へのアプローチ
人財開発(採用)	競争の激しい採用市場において当社にマッチする人財獲得	① 人財開発を従来の人事部門から切り離して取り組みを強化します。 ② 中期採用計画を定め、計画達成に向け取り組みを行います。 ③ 候補者に対するスカウティング活動を行います。 ④ リファラル採用を強化します。
人財開発(育成)	マネジメント人財の育成	① 昇格前に専門研修を実施します。 ② マネジメント人財の要件を明確にします。
	社員のスキルアップ、成長を促す	① 階層別教育を実施します。 ② スキルシートの作成とそのギャップを認識し、不足しているスキルを補う研修を行います。 ③ リスキリングの機会を創出します。
エンゲージメント向上	社員と会社の一体感の醸成	経営理念、経営計画の達成がモチベーション向上につながる人事制度の構築を行います。
	従業員満足度、働きがいの向上	① エンゲージメント調査結果を経営に反映させます。 ② 満足度が低い社員、組織に対し、面談を実施し、改善を図ります。
	健康経営に向けた取り組み	① エンゲージメント調査によりリスクの兆候の有無を確認します。 ② 健康診断結果などからヘルスケアを産業医と実施します。
女性活躍	女性幹部の育成	① 性別問わず、マネジメント層の育成を強化します。 ② 女性社員の採用を強化します。
男性育休取得率向上	男性が育休を取得しやすい環境の構築	① 多様な育休取得方法の説明を都度実施し、対象者各々に即した形で全員の取得を促します。 ② 育休取得に向けた職場環境の整備を行います。 ③ 育児休暇取得時にフォローできる人事制度の検討を行います。
離職率抑制	勤続年数が短い社員の離職を増加させない	① 採用時のミスマッチを防止する採用活動を行います。 ② 従業員満足度を高め、仕事に対するやりがいを維持します。 ③ 他社に負けない人事制度、給与制度を構築します。 ④ 過去の離職者の傾向をデータ化し、各社員の離職リスクの兆候を見落とさない取り組みを行います。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクを含め事業活動に関わる、様々なリスクが経営に与える影響を低減する取り組みを行っております。

リスク対策委員会にてSWOT分析を用いて各事業における様々なリスクを抽出し、その発生頻度や経営に与える影響度を分析し、取締役会へ報告します。取締役会では、リスク分析結果を評価し、重点的に対処すべきリスクを絞り込み、リスク対策委員会を通じて当該事業部門へ対策を指示します。当該事業部門では、リスクに対する対応策を検討、実施をリスク対策委員会へ報告し、リスク対策委員会は、四半期単位でその内容を取締役会へ報告します。報告を受けた取締役会は、その内容評価を、事業部門へフィードバックを行うことで、リスク管理のPDCAを実践しております。

これらの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご確認ください。



(4) 指標及び目標

各指標について

各指標は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載の通りです。

各指標の目標

各指標の目標に関しては、2022年1月1日から2023年12月31日までを計画期間とし「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」及び「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」にて以下目標を定めて取り組みました。その結果を受け、2024年1月1日から2026年12月31日までの計画を決定し、目標の達成に向かって取り組んでおります。

	2022年1月から2023年12月までの目標の内容	期間内の実施結果
目標 1	男性社員の育児休業取得者1名以上かつ、育児休業または当社独自の育児休暇を取得した者の割合を15%以上とする。	計画期間内の男性社員の育児休業取得人数は2名、男性社員の育児休業取得率は33%。
目標 2	育児休業等を取得しやすい環境作りのため、テレワーク勤務制度の改善と在宅勤務者のケアの充実を図る。	テレワークの活用を継続して実施する方針を決定するとともに、在宅勤務者との定期的な面談、アンケートを今後実施予定。
目標 3	新卒・中途で女性を2名以上採用する。	2022年1月から2023年12月までの採用実績は、新卒1名、キャリア採用5名。
目標 4	性別関係ない人事評価制度を確立する。	人的資本経営のための環境整備方針に記載の通り性別に関係ない公正な人事評価制度を構築し、運用を実施している。

	2024年1月から2026年12月までの目標の内容	当連結会計年度末の状況
目標 1	男性社員の育児休業取得者1名以上かつ、育児休業または当社独自の育児休暇または配偶者出産休暇を取得した者の割合20%以上を達成する。	2024年1月から2026年3月までの間での男性の育児休業取得者は2名。(対象者は5名)
目標 2	新卒・キャリア採用で女性を3名以上採用する。	2024年1月から2026年3月までの間での入社は9名。加えて、2025年4月1日付で5名が入社。
目標 3	性別関係ない公平性のある評価と昇降格制度の維持・改善	引き続き人的資本経営のための環境整備方針に記載の通り性別に関係ない公正な人事評価制度を構築し、運用を実施している。

なお、当社グループにおいては、女性管理職比率、人数の目標設定を行っておりません。その理由は、さまざまな年齢、性別、国籍、雇用形態や働き方、価値観などを持つ方々を「多様な人財」と捉え、一人ひとりが「生き生き」とその特性を活かし、持てる力を発揮できる職場環境を構築するとともに、必要に応じた改善を行っていることに加え、女性、中途採用者、外国人などその属性理由で差別することなく、能力発揮度合いに基づく公正な評価を踏まえた登用・処遇を行う方針からも性別に基づく目標設定はそぐわないものと考えていることによります。

各指標に対する考え方

- a) 管理職に占める女性労働者の割合
 当社グループでは、女性、中途採用者、外国人などその属性理由で差別することなく、能力発揮度合いに基づく公正な評価を踏まえた登用・処遇を行っております。
- b) 男性労働者の育児休業取得率
 本指標の対象となる人数が少ないため、一人の取得により指標が大きく変動することとなる状況です。取得率だけでなく、取得人数、取得日数も含めた取組を推進する必要があると考えます。
- c) 労働者の男女賃金の差異
 現在の男女における賃金差異は、平均年齢、勤続年数による差異が要因と捉えております。現在は、能力発揮度合いに基づく公正な評価、公正な人事制度を取り入れており、男女の区分が賃金の差異となることは無いように取り組んでおります。

女性活躍への取り組み

- a) 子育て支援両立支援
 当社は社員のワークライフバランスの向上及び子育てとの両立を支援するため、下記の制度を導入しております。

テレワーク勤務制度	出社勤務と在宅勤務の併用を可能とする勤務形態と、出社勤務のみ、在宅勤務のみの勤務形態を選択可能。
時短勤務制度	1日の所定労働時間を原則6時間（任意の範囲で選択可）に短縮して勤務できる制度。
フレックスタイム制度	3カ月を清算期間とする、コアタイム無しのフレックスタイム制度を全職種に導入。
出産休暇制度	本人の場合、産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間（無給休暇） 配偶者出産の場合、2日間取得可能（有給休暇）
育児休業制度	「育児・介護休業法」に沿った、「育児休業」「子の看護等休暇」「育児のための所定外労働制限」「育児のための時間外労働制限」「育児のための深夜業の制限」を整備
当社独自の育児休暇制度	小学校を卒業するまでの子の看病や学校行事への参加等の目的で、1年間につき5日まで休暇が取得可能（有給休暇）

b) 女性活躍への取り組み

- ・一般社団法人塩尻市振興公社「KADO」とのパートナー契約

現在、当社が取り組んでいる高精度3次元地図の制作工程において、当社のパートナーとして、長野県塩尻市の一般社団法人塩尻市振興公社が運営する、時短就労者を対象とした自営型テレワーク推進事業「KADO」に一部業務を担っていただいております。自動運転事業が事業面はもとより、地域のまちづくり、雇用創出といった社会貢献に繋がっているという一例となります。

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定し公表しております。

- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境整備を行うため、行動計画を策定し公表しております。

- ・あいち女性輝きカンパニー認証

当社は、2021年11月1日付で「あいち女性輝きカンパニー」に認証されました。「あいち女性輝きカンパニー」とは、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を愛知県が認証する制度であり、当社は愛知県が掲げる「あいち女性の活躍促進行動宣言」に賛同し、「女性の活躍促進宣言」を策定し、あいち女性の活躍促進応援サイトで公表しています。



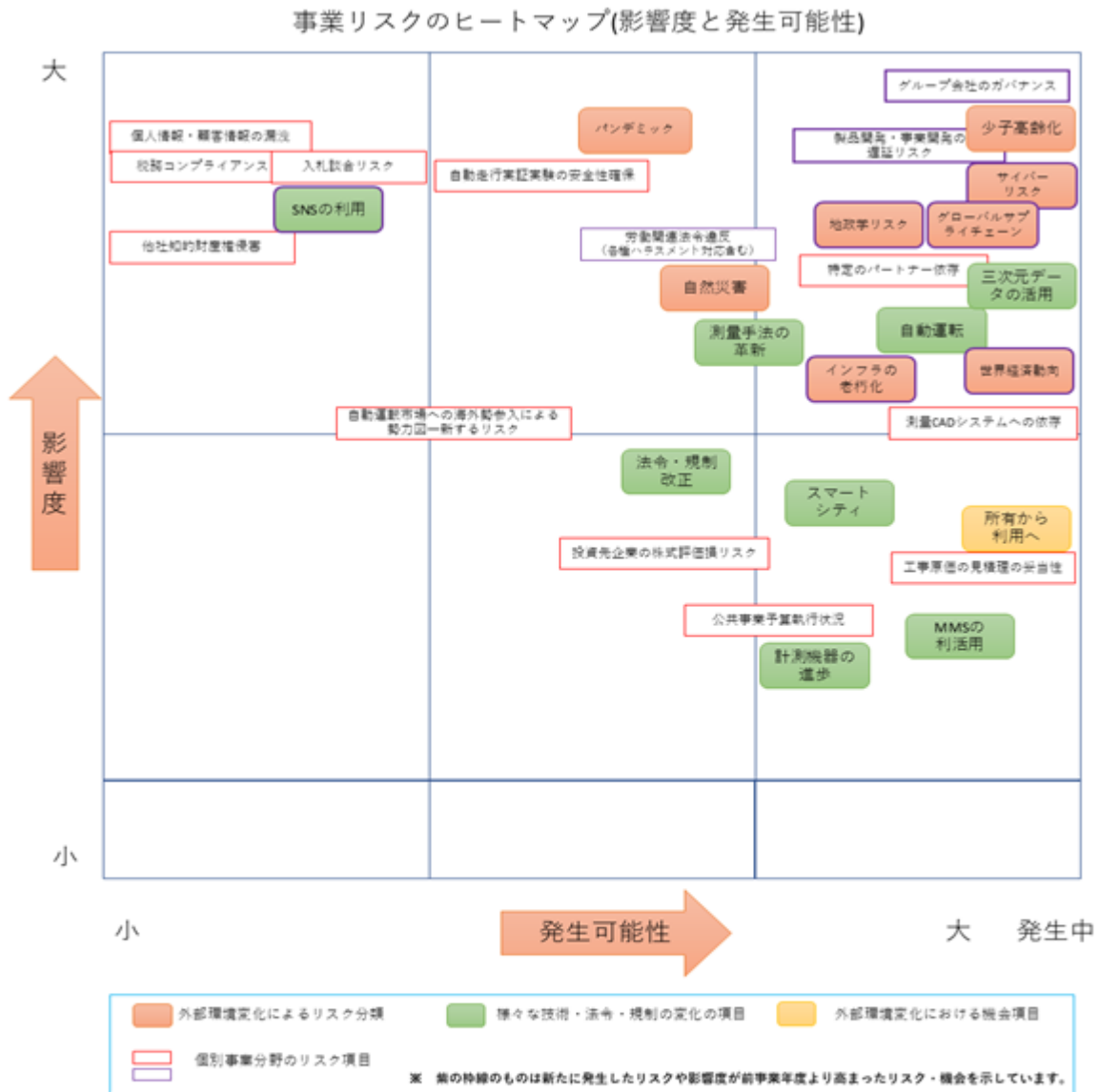
各指標の詳細は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクとして、以下で記載しておりますが、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

また、当社は、リスクを「収益や損失に影響を与える不確実性」と捉えております。リスクを単に「脅威」として捉えるだけでなく、「機会」としてのプラスの側面からも捉えたいと、リスクマネジメントを行っております。現在、認識している課題、リスクは「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (6) 経営環境及び優先的に対処すべき課題」で示した内容とともに以下「事業リスクのヒートマップ(影響度・発生可能性)」の通りであり、事業リスクを個々に経営への影響度と発生頻度から分布したものとなります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



外部環境変化によるリスク

リスク	パンデミックに関するリスク		
発生可能性	3～10年に1回発生する可能性	影響度	数年にわたり経営に影響がある
内容	<p>現在、新型コロナウイルス感染症による影響は季節性インフルエンザと同等の扱いになったことでほぼなくなりましたが、今後も新たなパンデミックの発生は想定されます。その場合の影響から現役世代の就労環境にも影響を及ぼすとともに国内外の経済影響も想定され、結果、事業活動の制限など当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループでは、今後も含めこれらのリスクに対応するため、「社員とその家族、お客様、取引先様が感染しないように取り組むとともに、会社を感染源としない。」を基本方針のもと、各部門の業務目標が達成することを前提に、テレワークやフレックスタイム制度など多様な働き方を導入、運用しております。</p>		
前回からの変化	<p>社会、経済の状況としては、アフターコロナが定着し、社会は「コロナ前」の自由度を取り戻しています。一方で、ウイルスそのものが消滅したわけではなく、「ウィズコロナ」の状態とも言えます。テレワークを含めた柔軟な働き方が当社グループで標準化され、新たなるパンデミックを想定した体制も構築している状況です。</p>	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	地政学に関するリスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	数年にわたり経営に影響がある
内容	<p>現在、米中二国間関係、ロシア・ウクライナ情勢、イスラエルとアメリカ合衆国によるイラン攻撃、台湾海峡における軍事衝突リスクなど、国際情勢およびアジア地域を取り巻く環境の変化が一段と大きくなっております。こうした状況の下、懸念国への先端技術の流出防止を目的とした法規制や制裁措置の強化、その他製品流通をはじめとする事業活動に影響が及ぶリスクがあります。</p>		
対応策	<p>当社グループにおける主たる事業活動の地域は、国内が中心であり、一部を除き直接海外での事業活動を展開していないことから、地政学リスクの直接的な影響は小さいものと判断しております。しかしながら、為替や原油価格による物価上昇など間接的な影響が収益に及ぶ可能性が考えられることから、当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、多方面での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境に過度に依存しない事業構造の構築に努めております。併せて、将来の取引の見込みを踏まえた適正な在庫管理などの対応を行っております。</p>		
前回からの変化	<p>不確実性が増しており、そのリスクは高まっております。対策は従前どおりの対策を講じてまいります。</p>	前回からの重要性の変化	増加

リスク	グローバルサプライチェーンに関するリスク		
発生可能性	1～3年単位で発生	影響度	数年にわたり経営に影響がある
内容	<p>当社グループにおける主たる事業活動の地域は、地政学に関するリスクにも記載の通り、国内が中心ですが、その事業活動において取り扱う商品や部品は世界各国より供給されています。具体的には、測量機販売事業ならびにMMS計測機器販売事業、自動運転システム販売事業においては、機器そのものの流通に加え部品等供給に影響を及ぼすことで生産遅延のリスクとともに、海外での製造コスト、流通コストの高騰などによる仕入れコストに影響があります。</p> <p>また、上記商品や部品の生産・製造現場や流通過程全般において、企業は、人権を尊重する責任を果たすことが求められており、万が一人権を侵すような事象があった際には事業活動に影響を及ぼすリスクがあります。</p>		
対応策	<p>当社グループにおいては、多方面での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行うとともに、将来の取引の見込みより適正な在庫管理を行うなど実施しております。</p> <p>また、取引先を含め人権を尊重する取り組みの意識を高めるべくモニタリングの仕組みの構築も検討してまいります。</p>		
前回からの変化	地政学リスク同様、不確実性が増している状況ですが、現状リスク回避ができており、従前どおりの対策を講じてまいります。	前回からの重要性の変化	増加

リスク	少子高齢化に関するリスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	<p>当社グループでは、販売部門、研究開発部門、技術部門、間接部門のすべての部門において、社員である「人財」とそこから生み出される知恵と実行力を収益の源泉と考えております。</p> <p>今後、少子高齢化に伴い若年層の人財確保は、特に開発職ならびにモビリティ関連の職種を中心にさらに困難になることが懸念されます。一部業務はAIやシステムに代わることが予想されますが、すべてをそれらが担うことは困難と考えております。事業を進めるに必要な労働力を確保できない場合、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループでは、求職者とのコンタクトを継続するとともに、雇用環境、雇用条件の改善を行うなど人財確保に努めております。また、人財確保および育成を目的に秋田県ならびに長崎県に事業所を展開しております。加えて、AIの活用により従来「人間」が行っていた業務の一部をAIが担える環境にもなっており、これらを活用することで労働力不足に対処することも必要と考えております。</p>		
前回からの変化	人財獲得競争はますます厳しくなっており、対応策として採用方法の多様化を進めると同時に、雇用環境、雇用条件の改善の取り組みを引き続き実施しております。	前回からの重要性の変化	増加

リスク	自然災害・事故災害に関するリスク		
発生可能性	3～10年に1回発生する可能性	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、国際紛争等が発生した場合、当社グループの経営成績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループの本社機能、製品開発機能、物流機能の多くは、愛知県名古屋市に集中しております。様々なリスクの中でも、これらの地域では、将来発生が予想される東南海地震、東海地震の影響を大きく受ける可能性があります。万が一の災害時に事業を継続可能な体制を構築できない場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	これらのリスクに対応すべく、運用されているBCPに関して、昨今の事業環境に即し、優先的に再開すべき事業、業務を明確にするとともに、その手順等の見直しを進めております。また、災害発生時のシステムダウンに備え、システムおよびデータ管理の二拠点化を実施すべく長崎県にDXラボの設置を行うなど、事業活動の影響が出ないように準備を行っております。		
前回からの変化	前回より発生リスクは僅かに高まっていると考えられるものの対応策にも記載の通り各システム、データを管理するデータセンターの二重化などを実施するなど対策は引き続き継続しています。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	世界経済、為替変動に関するリスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	当社グループでは、主として国内市場のお客様を対象とした事業活動を行っております。そのため、世界経済の影響や為替変動といったリスクが直接的に当社グループの財政状態や業績に及ぼす影響は小さいと考えられますが、原材料の高騰など複合的な理由による物価高などが顧客の購買や投資意欲にマイナスの影響を与えている状況にあります。特にモビリティDXセグメントの取引先である自動車産業では、世界経済や為替変動リスクによる影響が大きく、その結果、当社事業に対する投資予算の抑制に至ることがあります。その結果、当社グループのモビリティDXセグメントにおける財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、公共事業分野など他分野での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行っております。		
前回からの変化	現在の円安、相互関税、原油高など世界経済の状況は、当社グループへの直接的な影響は少ないものの、すでに発生しているリスクとしてとらえ、記載の対応策をしっかりと講じていく必要があります。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	サイバーセキュリティに関するリスク		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	<p>当社グループは、事業活動に必要な各種システムを、主に外部委託先のデータセンターやクラウドサービスで運用しております。また、それらシステムはクライアントパソコンからアクセスするとともに、一部データはそのパソコンに保存しております。これらの利用には、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩などのリスクを有しております。中でもクラウドサービスは、アクセス権の設定ミスによる情報漏洩のリスクを有しております。特に未公表の企業情報や契約情報、技術情報、株主情報など機密情報が第三者に漏洩、不正利用された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、多様な働き方を可能としており、その一つとしてテレワークを行うことができる環境を整えておりますが、この場合、自宅のインターネット回線を利用することからも通信に係る盗聴等のリスクも高くなり、そのセキュリティ対策次第では、不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩などのリスクを有しております。</p>		
対応策	<p>これらのリスクに対応すべく、利用するデータセンターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じているサービスを利用し、定期的にその実施状況のチェックも行っております。自社で管理するシステム、データについては、定期的にバックアップを行い、安全な環境で管理することで、速やかに一定期間に遡った環境に復旧することができる仕組みを導入しております。クラウドサービスについても、サービス提供企業について導入時ならびに、運用開始後も企業評価を行うとともに、セキュリティへの取り組み状況も確認しております。クラウドサービスの利用においては従業員教育を行い、適切な情報管理を行えるよう他施策してまいります。</p> <p>加えてクライアントパソコンに関しては、セキュリティソフトウェアによる防御範囲を拡大したものに替えるとともに、事業所のネットワーク回線の通信についても通信防御システムを導入するなど、対策を講じております。</p> <p>さらに、テレワーク環境における通信の安全性を確保するために、データセンターへのアクセスは、インターネットVPNを活用するなどの対策を講じております。</p>		
前回からの変化	<p>昨今の情勢から発生可能性のリスクは高まっており、その対応策は、長崎DXラボの設置と合わせてデータセンターの補強を行うとともにクライアントパソコンのセキュリティソフトでの防御範囲の拡大した製品の導入を行うなど慎重に検討・実施を進めております。</p> <p>また、当社HPのセキュリティ強化を検討していたところ、ハッキングにより不適切なサイトに誘導される事案が発生しております。早急な対策を講じております。</p>	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	SNSの利用に関するリスク		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	<p>SNSは誰もが利用できる発信手段であり、SNSを上手に利用することにより、採用活動等における当社グループの認知度アップやイメージアップを図ることが可能ですが、反面、無意識のうちに、業務中に知り得た機密情報を投稿したり、不用意発言によって当社グループの価値を落としてしまうなどの弊害もあり、役員、社員による些細な情報発信が、会社に大きなダメージを与える可能性があります。</p> <p>一方で、SNSを有効利用できないことにより、当社グループの情報の発信を十分にできず、例えば採用活動において学生に向けた当社の認知度を上げられないなどのリスクが考えられます。</p>		
対応策	<p>SNSの利用に関する社内ガイドラインの策定や、SNSの正しい利用に関する社内研修等を通じて、社員のSNSに対するリテラシーを向上することで、リスクヘッジを実施します。特に若年層におけるSNSの私的な利用での事業の情報などを無意識に発信するリスクなどを研修等で周知徹底を図ってまいります。</p>		
前回からの変化	<p>昨今の情勢からSNSのリスクは高まっているものと認識するとともに、事業にも欠かせないツールとなっております。そのため、安全な運用を目指す取り組みを実施しております。</p>	前回からの重要性の変化	同水準

様々な技術・法令・規制の変化によるリスク

リスク	様々な技術・法令・規制の変化への対応		
発生可能性	1～3年単位で発生	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	<p>近年の急速な技術の進化、変化、加えてそれらに対応すべく法令改正、規制の改正が行われており、これらの適切な対応は、当社グループの製品・サービスの競争力の源泉であり、収益拡大のチャンスでもあります。しかしながら以下の項目等、十分な対応が取れていないことで、成長性や業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。</p> <p>技術・法令・規制の変化の予想と対応 重点技術強化領域の設定、適切な資源の投下 技術・法令・規制の変化によって生まれた新領域に対する技術力強化</p>		
対応策	<p>あらゆる分野でのイノベーションがグローバル規模で進む中、お客様や社会が直面する課題をいち早く解決できる技術の重要性がますます高まっております。当社グループでは、これを経営上重要なリスクと位置づけ意思決定のプロセスの強化に努めております。</p> <p>変化の激しい市場環境に対応するために、すべてを自社での研究開発にこだわらず、必要な技術領域において強みのある大学・研究機関・企業と積極的に連携し、研究開発活動を加速させ、イノベーションを推進してまいります。</p>		
前回からの変化	前回から変更はございません。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	A Iの利活用		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	<p>近年では、生成系A Iをはじめとする技術革新と普及が急速に進んでおり、これらの適切な活用によるイノベーションの創出が期待されます。一方で利用方法を誤った場合には、情報漏洩や誤情報を拡散するなどのリスクもあります。</p>		
対応策	<p>生成系A Iの選択肢が拡大する中、社内におけるセキュアかつ効果的な利活用に向けて、適切なツールの選定と、ガイドラインに沿った運用が必要となります。</p> <p>そこで当社は、生成系A Iの利活用に関する社内向けガイドラインを作成し、D X推進委員会において積極的な活用を見据えた試験運用を行い、全社的に活用を開始しております。</p> <p>また、法務業務においても、リーガルテックを導入し、業務の効率化とリスク低減に役立ててまいります。</p>		
前回からの変化	生成型A Iの活用は競争力強化には欠かせなくなっており、その活用範囲は拡大しております。	前回からの重要性の変化	増加

リスク	税務コンプライアンスリスク		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	国税庁より税務コンプライアンスの維持・向上が求められていますが、近年ではインボイス制度の開始等、様々な税制改正も行われており、税務コンプライアンスの順守や適正な税務申告を行うための敷居が高くなっている一方で、税務上の違反が発覚した場合には、追従課税や企業の社会的信用の失墜を招く可能性があります。また、当社グループの連結子会社が増加傾向にあることから、グループ全体の税務に対する業務量も増加しております。		
対応策	経理担当者だけでなく、社内全体で税務に対する研修制度を実施し、グループ全体に正しい税務に対する知識を啓蒙する他、会計監査人や顧問税理士と連携を行い、チェック体制を整えています。また、DXの一環で様々なシステムを導入し、ヒューマンエラーが発生する可能性を極力減らすことで、効率的かつ健全な税務処理が行える環境を構築しております。		
前回からの変化	前回から変更はございません。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	入札談合、取適法違反へのリスク		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループは公共ビジネスグループ及びモビリティ・DXビジネスグループはともに、競争入札を通じて業務を獲得しております。そのため、入札談合等の違反行為に関与し、指名停止処分となった場合には、その対象入札を失うだけでなく、社会的信用の低下を招き、長期的に当社グループの経営に重大な影響を及ぼすこととなります。 また、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（取適法）に違反し、公正取引委員会の勧告や刑事罰の対象となった場合においても、違反事実公表により社会的信用を失うリスクもあります。		
対応策	当社グループでは、入札事業や他社との取引については不正がないことを監査法人による監査を通じて確認しておりますが、事前防止的な取り組みとして、役員および管理職を中心とした社員向けに、入札に関して見識のある社外取締役による社内研修や、顧問弁護士、監査法人による関連法令に関する社内研修を実施するなど対策を講じております。		
前回からの変化	下請法が取適法として改正・施行され、その内容を正しく認識し、事業活動を行っていく必要があります。	前回からの重要性の変化	増加

個別の事業分野におけるリスク

リスク	特定のビジネスパートナーへの依存		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループでは、事業活動を行う上で特定のサプライヤ、業務提携先、販売店といったビジネスパートナーとの信頼関係の上、強力な関係を築いております。しかしながら、事業の進め方など時間の経過とともに、その関係性にも変化を及ぼし関係が弱体化することもあります。また、相手方の経営環境によって事業撤退や方針変更もあり得ます。その結果、当社グループ全般の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	こうしたリスクに対し、当社グループでは、特定のパートナーに依存しないよう幅広い関係を構築する取り組みを行っております。ただし、一部においては、特定のサプライヤ、ビジネスパートナーが独占的に保有する権利、技術もあり、当該パートナーとの関係性が弱体化しないよう取り組んでおります。		
前回からの変化	前回から変更はございません。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	測量CADシステムへの依存		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループは、測量設計業・建設コンサルタント業及び土地家屋調査士業向けのCADシステムの開発及び販売を中心に、それらに付帯するサポートサービスの提案・販売を事業としております。これらの業種は公共事業に係る予算及び執行状況に需要が比例し、加えて関連する法改正の影響を受けるものであり、それらによって当社グループの業績に影響を与える場合があります。		
対応策	主力製品「WingneoINFINITY」は、2000年の「Wingneo バージョン1」リリースから毎年アップデートを繰り返しており、新たなサービスモデルによる提供も目指していかなければなりません。市場情報を速やかに共有し、開発部門と営業部門との距離を縮め、製品提供のスピードアップを目指して取り組んでおります。		
前回からの変化	前回から内容の変更はございません。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	自動運転技術を活用した自動走行実証実験の安全性について		
発生可能性	1～3年に1回発生する可能性	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	<p>世界的にも注目度の高い自動運転技術を活用した自動運転社会実装事業は、従来に無い新たな技術を活用しています。今後の我が国の技術の発展を推進し、事故等によりその発展を妨げないよう、安全を最重視し、取り組んでいく必要があります。万が一、社会実装事業で重大な事故が発生した際には、当社グループの中期経営計画の達成に影響を与える場合があります。</p>		
対応策	<p>当社グループでは、社会実装事業を行うにあたり、安全を最優先に準備し実施しています。自動運転技術が日進月歩で進化していく状況下で、事故への対策は、安心・安全な自動運転社会を実現するうえで不可欠です。自動運転車の走行に関するリスクは、センサーの誤検知といった自動運転ならではの技術的なリスク、サイバー攻撃によって引き起こされるサイバーリスク、自動運転車のテストドライバーによる操作過誤などの運用上のリスク、走行環境により引き起こされるリスク、関係者の認識不足による法令やガイドラインへの抵触リスクなど多岐にわたります。これらのリスクを網羅的に把握し、事故を未然に防ぐ対策を支援すべく、「Level Discovery」のサービスとして、これまで数多くの自治体や事業者リスクアセスメントを提供し、安心・安全を最優先とした自動運転の社会実装を支援してきました。</p> <p>2021年5月に当社は、損害保険ジャパン株式会社及び株式会社ティアフォーと共同で、安心・安全な自動運転走行を支援するインシュアテックソリューションとして「自動運転向けデジタルリスクアセスメント」を新たに開発し、提供することを発表しました。これにより、リスク評価の定量化や提供のスピード化を可能とし、自動運転走行に向けた安全性と効率性を高め、自動運転の社会実装を後押しする役割を果たします。</p> <p>また、従来は高精度三次元地図を用いるなどルールベースでの自動運転が主流でしたが、E2E（End-to-End）と呼ばれる自動運転技術が広まりつつある中、AIが間違った判断を行い、事故を起こすリスクもあり、事前にその安全性を確認するなどが求められ、当社ではパートナー企業であるティアフォーと連携し、安全な自動運転社会実装を目指し取り組んでまいります。</p> <p>以上の取り組みを通じて、安全面を優先した取り組みを行うことで、リスクに対応してまいります。</p>		
前回からの変化	<p>事故につきましては軽重問わず、上記対応策に沿って安全性の確認を最優先し、原因と対策措置及び再発防止策を関係機関に報告のうえ、実験を再開しております。</p> <p>また、「End-to-End（E2E）」と呼ばれる自動運転技術の安全な活用に向け取り組んでおります。</p>	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	自動運転の実用化に向け、海外事業者の参入による勢力図が一新するリスク		
発生可能性	10年以内に発生する可能性	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	現在業務提携先との強力なパートナー関係により自動運転の分野において、一定の評価を頂いております。今後海外の事業者が参入された際には、その状況が一変し、勢力図が一新するリスクを有します。その結果、当社グループ全般の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	自動運転マーケットは、国内外で投資が活発に動いており、また競争も更に増えてきております。自動運転の実証実験ですでに海外製モビリティの利用も行われている状況です。一方で当社が狙う国内における自動運転技術の普及においては、単なる技術優劣だけでなく、様々な国内独自の導入プロセスが必要と考えており、当社がこれまで培ってきたノウハウや実績は、今後も大きな下支えになっていくものと考えるところに、実用化に向けてはこれまでの実証実験の知見をもとに政府の施策にそって取り組んでいくものと考えております。また、当社事業のコアコンピタンスのひとつである、高精度三次元地図は、自動運転以外での利活用も広く進んでいくものと考えており、単なる自動運転技術のみに依存されない、公共資本に資する事業を進めて参ります。		
前回からの変化	新中期経営計画でも開示しております通り、高精度三次元地図及びその作製過程のデータの利活用を進める3D DX事業の立ち上げを開始しました。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	公共事業予算執行状況に係るリスク		
発生可能性	1～3年に1回発生する可能性	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	当社グループでは、公共事業に携わるお客様を対象に事業活動を行っております。この市場では、国や地方の公共事業予算の執行状況が当社グループの提供する製品、サービスなどへの投資に影響を与えます。特に、国政選挙や地方選挙などが執り行われる時期では、その間の予算執行が先送りされます。その結果、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、商品売り切る販売形態から、継続した取引を行う形態への移行を目指すとともに、他分野での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行っております。		
前回からの変化	前回から変更はございません。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	工事原価総額の見積りの妥当性に関するリスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	請負契約に係る収益認識にあたっては、短期もしくは少額の契約を除き、見積総原価に対する実際発生原価の割合により算出した進捗率に基づき、収益を認識しております。そのため、総原価の見積りが重要となります。総原価は、作業に必要な人員や作業完了までの工程等を基にした社内工数原価と外注費により見積っておりますが、天候や現場状況の変化等の様々な要因により、見積りの前提条件に大きく変更が生じることがあります。 その結果、連結財務諸表において認識する金額にも重要な影響を与えるリスクがあります。		
対応策	当社グループでは専用の案件管理システムを導入し、そのシステムの中で見積総原価を管理するとともに、社内の職務決裁権限に沿って見積原価を承認する仕組みとしております。また、見積総原価が大きく変更となる場合は、個別で経営会議による決裁を行うとともに、会計監査人とも慎重に協議を行い、社内でのチェック体制を強化しております。		
前回からの変化	社内での確認する体制を整え、リスクに備えております。	前回からの重要性の変化	同水準

全事業分野に関するリスク

リスク	個人情報・顧客情報管理に関するリスク		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	<p>当社グループは営業活動上お客様の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響も十分に認識し、各種規程・マニュアルの整備、社員教育を通じた周知徹底、個人情報に関する認証の取得など、個人情報の管理体制の整備を行っておりますが、万が一情報が漏洩した際には、損害賠償費用の発生、社会的信用の低下などにより、当社グループ全般の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>これらのリスクに対応すべく、年に1度の社員へのセキュリティ教育を実施するとともに、定期的に社内イントラネットを通じて意識を高めるべく注意喚起を行っております。</p> <p>また、個人情報や顧客情報を利用するシステムを運用するデータセンターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じているサービスを利用し、定期的な実施状況のチェックも行っております。クラウドサービスについても、サービス提供企業について導入時ならびに、運用開始後も企業評価を行うとともに、セキュリティへの取り組み状況も確認しております。</p> <p>加えてクライアントパソコンに関しては、セキュリティソフトウェアを導入するとともに、オフィスのネットワーク回線の通信についても防御システムを導入するなど対策を講じております。</p>		
前回からの変化	前回から変更はございません。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	知的財産について		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	ソフトウェアに係る知的財産については、様々な特許等が存在し、かつ、出願される今日においては、当社グループが保有する知的財産権が侵害される可能性と当社製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性の双方が存在します。加えて、知的財産として開示しないノウハウが社外に漏洩する可能性があります。場合によっては、それらに対応する費用の発生によって当社グループ全般の業績に影響を与える可能性があります。		
対応策	当社は、顧問弁理士・弁護士との協議から当社の知的財産権の保全に努めるとともに、製品開発では知的財産に係る事前調査の徹底を図っております。 加えて、知的財産に関する正しい知識と適切な管理を進めるべく、社内研修の一環として知的財産について取り上げるなど対策を講じております。		
前回からの変化	前回から変更はございません。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	労働安全衛生管理体制について		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループでは、労務関連法令を踏まえた人事制度の設計および運用により、適切な労務管理と健全な職場環境の維持に努めております。しかしながら、法令の改正等に対する制度見直しの遅れから労務問題が発生するリスクは完全に排除できません。加えて、社内において各種ハラスメント事案が発生した場合、被害者からの損害賠償請求や社会的信用の失墜を招くのみならず、従業員のモチベーション低下や優秀な人材の流出につながる恐れがあります。このような事態が生じた場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、法令改正時には顧問社会保険労務士と、その改正内容の確認を行い、対応に漏れや遅れが発生しないよう取り組んでおります。また、常に最新の動向を得るために積極的に外部セミナー等にも参加し、情報収集を行うとともにその対応を検討しております。 また、ハラスメント防止に関しては社会保険労務士を講師とした全従業員向けのセミナーを実施し、ハラスメントの防止に取り組む事に加え、ハラスメントが発生した場合にはしかるべき処分を実施しております。		
前回からの変化	前回から変更はございません。	前回からの重要性の変化	顕在化

リスク	投資企業の業績による株式評価損リスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループでは事業活動の中で資本提携を行うことで関係をより強固なものとするため、政策保有目的で取引先の株式を保有しております。その大半は、世の中になく技術を保有し、新たなビジネスを当社グループと連携し、創造する企業であり、いわゆるベンチャー企業です。その為、投資後、数年間にわたり単年度決算で損失計上することも想定されます。世の中の動向次第で、その利益計画に影響を与え、収益計上までに想定以上の時間を要することもあります。当初の予定期間を超える損失計上時や財政状態の悪化状況によっては、財務会計上、当該投資有価証券の減損処理が求められることがあります。その場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼすリスクを有しております。		
対応策	当社グループでは、政策保有目的の株式保有は目的を明確にした投資であり、ともに事業を立ち上げていく立場であります。財務面では、投資先企業の適宜経営計画、財務諸表を入手し、その事業の進捗を確認し、投資先企業とコミュニケーションをとることで事業経営に寄与し、財務会計面でのリスクを低減する取り組みを行っております。ただし、新規事業分野のベンチャー企業等は会社設立後、しばらくは損失計上の可能性が高く、会計基準における評価損に該当するリスクがありますが、出資先企業の経営計画等を入手し、その価値の妥当性を会計監査人とも定期的に協議を行っております。		
前回からの変化	前回から変更はございません。	前回からの重要性の変化	同水準

リスク	グループ会社のガバナンスに関するリスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある

内容	グループ全体で適正に業務を遂行し、かつ企業価値の向上を目指せる体制構築を目指して進めていくうえで、企業文化の違い、グループ会社の急激な増加によるバックアップの不足等から発生する連携不足や統率不足により、期待したシナジーが生まれないうえに、バックアップ業務の負担が想定以上に増加するリスクがあります。		
対応策	2024年7月より全グループ会社に当社取締役、執行役員を取締役または監査役として配置する体制を構築し、各グループ会社の事業進捗を監視、助言するとともに、当社とのシナジーを生み出す体制を強化しております。しかし2026年4月3日に公表しております通り、当社連結子会社である有限会社秋測において、不適切な取引及び不正行為があることを認識いたしました。本件に関しては外部専門家の委員を中心とする特別調査委員会の設置を速やかに行い、原因究明及び再発防止策の検討を実施いたしました。		
前回からの変化	当社連結子会社にて不適切な取引および不正行為が発生。	前回からの重要性の変化	顕在化

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

中期経営計画の進捗

「中期経営計画」において、経営上の目標として用いた主な指標の当連結会計年度における状況は次のとおりです。

（単位：百万円）

指標	2027年3月期目標	2025年3月期実績 (前連結会計年度)	2026年3月期実績 (当連結会計年度)
売上高	8,000	6,220	7,593
売上高営業利益率	10.0%	7.2%	10.0%
ROE	8.0%	5.5%	8.2%
ROA	6.0%	3.9%	5.4%
ROIC	8.0%	4.9%	6.6%

当連結会計年度は、中期経営計画2年目として最終年度の2027年3月期の目標達成に向け、製品開発投資、ビジネスモデルの構築、人財投資を積極的に行ってきました。

- ・製品開発投資では、公共セグメント、モビリティ・DXセグメントの両セグメントで収益を生むことが可能なソフトウェア製品開発を行うとともに、自動運転車両の開発を進めてまいりました。
- ・ビジネスモデルの構築においては、DX事業分野における自治体を中心にインフラおよび交通分野のDXを推進するソリューション開発を行ってまいりました。
- ・人財投資は、新卒採用、キャリア採用の両面から積極的な採用を行い、2026年3月31日時点の従業員数は197名と前年同時期と比較し18名の増加となりました。

当期の経営成績の概況

当社グループにおける当連結会計年度の実績は以下の通りとなりました。

（単位：千円）

	2025年3月期	2026年3月期	対前期増減額	対前期増減率
売上高	6,220,625	7,593,146	1,372,521	22.1%
営業利益	449,401	760,499	311,097	69.2%
経常利益	445,048	761,186	316,138	71.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	286,207	522,016	235,808	82.4%

当社グループでは、前事業年度の55期を初年度としたFY2024_2026中期経営計画（Development & Evolution）を策定いたしました。本計画は、「既存事業の価値の最大化と新たな価値の創造」に取り組み、「資本コストを意識した経営の実践」をグループ全体に浸透を図ることで、持続的成長を目指すことを骨子としております。加えて、積極的な人財獲得と社員のスキルアップを並行して展開する人的資本経営の推進と、DXによる生産性向上により、当社グループ全体のアップデートを図っています。また、新たな事業領域の獲得として、三次元点群データを始めとするあらゆるデータを統合し、都市運営の基盤の構築自治体へ提案する活動中心とした都市空間のDX化を目指す事業に挑戦しております。

当連結会計年度においては、自社製品や三次元計測機器を中心に、各種計測機器の購買動機向上に向けた取組みを継続するとともに、展示会への出展を強化した営業活動を行い、商談機会の獲得に努めてまいりました。

MMS（Mobile Mapping System）機器販売、高精度三次元地図の作成事業及び自動運転サービス実用化に向けた自動運転社会実装事業、自動運転車両の構築事業、測量業務委託など、多方面から受注を獲得し、順次対応を行ってきました。

一方で、当社連結子会社である有限会社秋測における不適切な取引の疑い及び不正行為に関する特別調査委員会より受領した調査報告書を踏まえ、過年度の会計処理の検証および連結財務諸表に与える影響額を精査し、本有価証券報告書にて反映させております。

以上により、当社グループは売上高・各利益項目において、計画を上回る実績となりました。

セグメント別においては、次の通りであります。

a. 事業セグメント別の業績

(単位：千円)

		2025年3月期	2026年3月期	対前期増減額	対前期増減率
公共セグメント	売上高	2,557,286	3,250,458	693,171	27.1%
	セグメント利益	352,928	588,174	235,245	66.7%
	営業利益率	13.8%	18.1%		
モビリティ・DXセグメント	売上高	3,652,144	4,332,993	680,849	18.6%
	セグメント利益	440,863	537,812	96,949	22.0%
	営業利益率	12.1%	12.4%		
その他	売上高	11,194	9,694	1,500	13.4%
	セグメント利益	6,906	5,324	1,581	22.9%
	営業利益率	61.7%	54.9%		

b. 事業セグメント別の概要

公共セグメント

当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY」は、昨年10月のWindows10のサポート終了ならびに、昨年4月の公共測量の作業マニュアルに相当する「作業規程の準則」の改正に対応したアップデート提案が好調に推移したほか、官公庁の大型案件の受注に伴い、前連結会計年度と比較して売上高は大幅に増加しました。

点群処理ツール「WingEarth」は、前連結会計年度と比較して売上高は減少しましたが、3月末に新機能のオプションを搭載したことにより次期において収益獲得の期待が持たれます。

前連結会計年度にリリースされた点群CADシステム「ANIST」は、引き続き格安なハンディスキャナの登場により、お客様の購買が増え、その取得データを処理するツールとして好評の声を頂いており、ハンディスキャナとのセット提案で収益獲得に貢献をしております。

子会社である株式会社三和における測量請負事業は、ここ数年、官公庁の公共測量に係る入札競争が激しさを増していることに加え、測量技術者の高齢化による減少が進んでおります。このような事業環境へ対策すべく、民間の建設コンサルタント企業を中心とした新規顧客の開拓に努めるとともに、技術者の若返りと技術の継承を進めたことにより、前連結会計年度と比較して売上高は下回っております。

モビリティ・DXセグメント

三次元計測請負業務及び高精度三次元地図データベース整備は、自動走行の実用化を目的とした整備業務を中心に受注し、随時納品を行っております。前連結会計年度から継続して生産性向上を図るための体制見直し、ツールの開発、グループ間シナジー創出の検証に取り組んでおります。また、新規顧客の開拓に加え、自動運転社会実装推進事業が引き続き採択されることで、需要の増加が見込まれます。

自動走行システムの販売及び実装事業は、前連結会計年度に引き続き、国内の多くの企業や地方自治体などで需要があり、当社グループとしては特に実用化が期待される分野を中心に、積極的に取り組んでまいりました。

自動運転の実用化は、政府目標として2027年度に100か所以上での社会実装を目指す中、より社会実装を見据えた取組みが顕著であります。当社グループは、Level Discoveryをとともに進める株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン株式会社、KDDI株式会社等の従来のパートナー企業と連携を強化するとともに、2025年9月に発表しました株式会社マップフォーへの出資など新たなパートナーシップの構築や、全国の自治体や交通事業者との対話を進め、実用化に向け積極的に推進してまいります。自動運転の実用化時代を見据えたビジネスモデルの構築は喫緊の課題であり、事業推進に必要な人財確保、システム構築や機材などの調達を行うとともに、幅広い業界のパートナー企業と連携してサービスの開発を行っております。

また、国内の実例としては、長野県塩尻市や東京都の西新宿では定常運行を開始するなど、社会実装を見据えた取組みが加速しております。自動運転車両は、小型EVバス「ティアフォーMinibus」、いすゞ自動車株式会社と開発を実施している大型バス「ERGA(エルガ)」に加え、低速走行での電動移動サービス(いわゆるグリーンスローモビリティ)に対応するため、ヤマハ発動機株式会社のカート等を用いるなど、その地域特性に沿った提案を行ってまいりました。また、自動運転車両については販売を行うとともに、販売後の運用をサポートするサポートパッケージの商品化も行ない、継続的な収益獲得を目指す幅広いビジネスモデルの構築に取り組んでおります。

子会社のA-Drive株式会社とともに持続可能な地域公共交通の実現に向け、全国各地で自動運転の社会実装を積極的に推進しています。特に、国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金(自動運転社会実装推進事業)」では、全国67件の採択事業のうち17地域(重点支援自治体3、一般支援自治体14)に参画し、業界をリードしています。さらに、「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」で採択された4自治体の事業にも参画し、自動運転レベル4実現に向けて重要な役割を果たしています。これら事業の作業は、年度内にすべて完了し、収益計上を行いました。

新たな事業となるDX分野については、現在市場や顧客のターゲットを絞りながら、当社グループがこれまで積み重ねてきたノウハウ・知見を活かし、新たなソリューションの開発・提案を進めている状態です。現時点では投資フェーズとして捉えておりますが、本事業をコア事業に引き上げるべく取り組んでおります。

以上より、当セグメントにおいて引き続き、事業投資を行うとともに、中期経営計画に沿った人財投資も進めた結果、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して増加しましたが、受注件数の増加と原価低減の取り組みもあり、前連結会計年度と比較し、売上高、セグメント利益ともに大幅に増加しました。

その他

自社保有の不動産に係る賃貸収入については、前年同期と同水準の結果となりました。

c. 事業セグメント別の収益分解カテゴリ及び各カテゴリに含まれる主要な製品等

	公共セグメント	モビリティ・DX セグメント
自社ソフトウェア販売 及び関連サービス	測量土木関連ソフトウェア（「Wingneo INFINITY」「LasPort」等） 三次元点群処理ソフトウェア（「WingEarth」等） 及び関連保守サービス 等	
計測機器販売 及び関連サービス	測量計測機器販売 及び関連保守サービス 等	MMS計測機器及び関連製品・サービス 自動運転車両に係るハードウェア販売 等
各種請負業務 及び関連サービス	土地・河川・海洋に関する各種測量業務 三次元計測・解析業務の請負 等	三次元計測・解析業務 高精度三次元地図データベース構築業務 自動運転車両・システム構築 自動運転の実証実験請負 等
その他	その他関連ハードウェア・サービス	

「その他」のセグメント区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、不動産賃貸業となります。

当期の財政状態の概況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,884百万円増加し、10,555百万円となりました。

このうち、流動資産は8,409百万円となり、その内訳は現金及び預金が5,822百万円等であります。また、固定資産は2,146百万円となり、その内訳は有形固定資産が1,069百万円、ソフトウェア製品をはじめとする無形固定資産が299百万円、投資その他の資産が777百万円であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,560百万円増加し、3,882百万円となりました。このうち流動負債は3,197百万円となり、固定負債は684百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて324百万円増加し、6,673百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が390百万円増加したこと等によります。この結果、1株当たり純資産額は1,233円80銭となりました。

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は5,822百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は865百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益770百万円、減価償却費275百万円のうち、法人税等の支払額による支出179百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、獲得した資金は34百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入426百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は746百万円となりました。これは主に、短期借入金による収入979百万円のうち、配当金の支払額131百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
公共セグメント(千円)	1,713,687	111.9
モビリティ・DXセグメント(千円)	3,539,907	130.1
その他(千円)	-	-
合計(千円)	5,253,595	123.5

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
公共セグメント(千円)	1,142,587	163.8
モビリティ・DXセグメント(千円)	428,138	65.9
その他(千円)	-	-
合計(千円)	1,570,726	116.6

(注) 金額は仕入価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
公共セグメント(千円)	3,250,458	127.1
モビリティ・DXセグメント(千円)	4,332,993	118.6
その他(千円)	9,694	86.6
合計(千円)	7,593,146	122.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績の分析

「[経営成績等の状況の概要]」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「[事業等のリスク]」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は5,822百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
自己資本比率（％）	74.5	74.1	72.1	71.8	61.7
時価ベースの自己資本比率（％）	135.2	173.9	107.0	89.2	85.8
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率（年）	0.4	0.3	-	0.3	1.7
インタレスト・カバレッジ・ レシオ（倍）	129.7	99.0	-	169.9	60.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としておりません。

（注5）2024年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

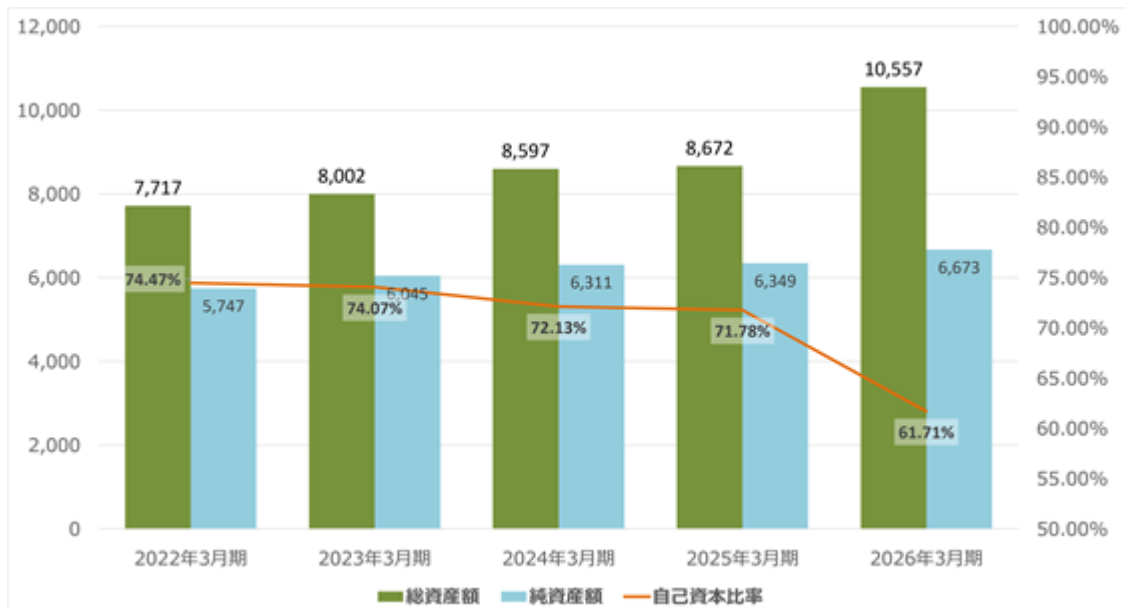
b. 資本の財源及び資金の流動性

財務活動の基本方針

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、適切な水準での財務安定性の維持及び機動的かつ効率的な資金の確保とともに、資本コストや株価を強く意識した経営を財務活動の基本方針としております。

A) 強固な財務基盤の維持と適切な資金調達

当社の自己資本比率は約70%前後と高い水準で推移しており、手厚い資本による極めて高い財務安定性を有しております。事業活動に必要な資金の調達にあたっては、金融市場の動向、事業規模や中長期的な事業戦略、株式市場の反応などを総合的に見極めながら、金融機関からの借入や最適な資金調達手法を選択していく方針です。



総資産額、純資産額、自己資本比率の年度別推移 (グラフ中の単位：百万円)

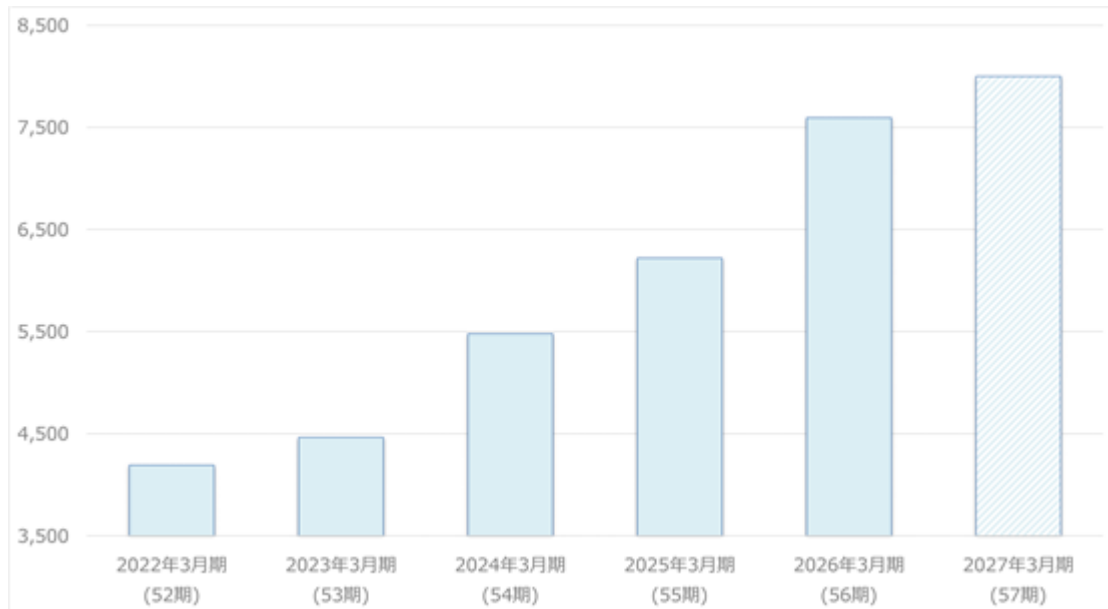
B) 資本コストや株価を意識した経営への取り組み

当社グループでは中期経営計画の取り組みとして資本コストと株価 (PBR) を強く意識した経営を推進しております。具体的な取り組み内容とその目標への進捗は以下の通りです。

・売上高と営業利益率伸長による収益力の向上

売上高の成長については極めて順調に推移しています。

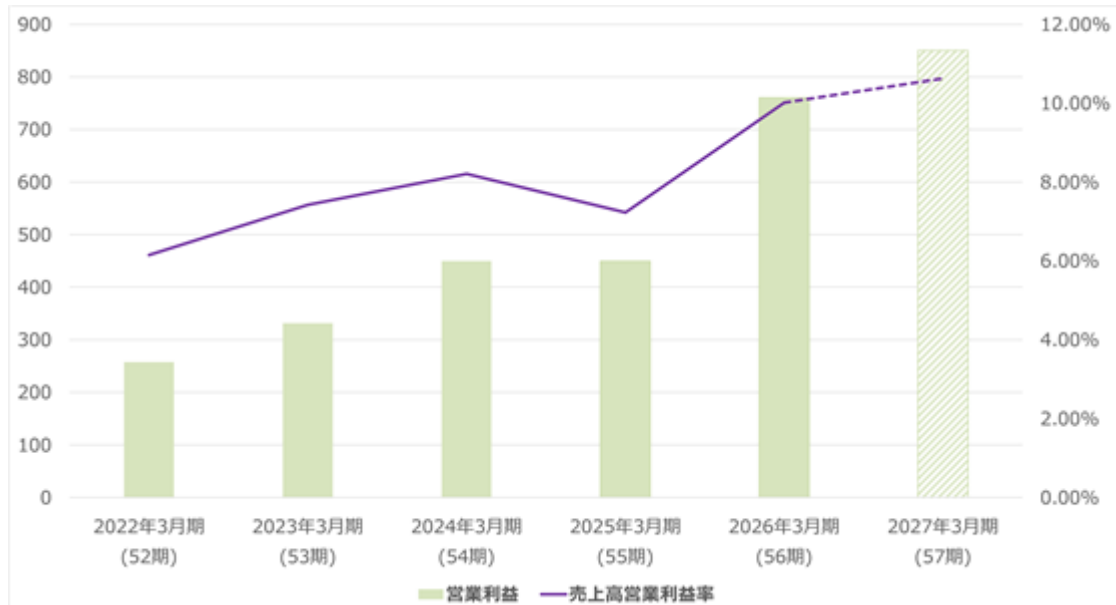
この成長の背景には、公共セグメントにおける測量ルール改正等に伴う主力製品「WingneoINFINITY」や3次元点群処理ソフト「ANIST」が好調に推移したことに加え、自動運転・スマートシティ関連の受託案件が地方自治体を中心に拡大したことがあります。また、連結子会社による事業ドメインの拡大も寄与しており、最終年度の目標達成は十分に射程圏内にあると判断しております。今後は、特需による一過性の伸びに依存せず、保守運用やサブスクリプション型サービスによるストック収益の積み上げにより、持続的な成長基盤を固めてまいります。



売上高の年度別推移 (グラフ中の単位：百万円)

営業利益率の改善については、2026年3月期において10.0%を記録し、中期目標である10%を前倒しで達成いたしました。

前連結会計年度 (7.2%) からの大幅な改善は、高付加価値な自社製品の販売比率が高まったこと、および生成AIの活用や業務プロセスの内製化による原価低減・販管費の効率化が奏功した結果です。人的資本データに見られる通り、モビリティ事業部門等への重点的な人員配置を行い、稼働率を高めたことも寄与しています。今後は、急増した人員の教育・習熟度向上を図ることで生産性をさらに高め、目標値である「10%以上」の安定的な維持、ならびにさらなる高収益体質への転換を目指してまいります。



営業利益及び売上高営業利益率の年度別推移 (グラフ中の単位：百万円)

・ROE、ROA、ROICの改善によるPBRの向上

資本効率の面では、ROE（自己資本利益率）が8.20%に達し、目標値の8.0%を突破いたしました。また、投下資本に対する収益性を示すROICについても、ROICツリーを用いた各部門のKPI管理を徹底したことで、着実な改善傾向にあります。

当社の資本コスト（株主資本コスト）を意識した経営において、現在のPBR（1.39倍）は依然として市場からの期待に応えきれていないとは言えず、これを目標の2.5倍へと引き上げることが最優先課題です。

今後は、以下の項目を軸に資本効率のさらなる向上を図ります。

資産回転率の向上：DX投資を通じた固定資産の有効活用と、在庫・売上債権の管理適正化。

成長投資と還元のパランス：人財投資、製品開発投資、M&Aなどの成長投資を継続しつつ、DOE 3%程度を指標とした安定的な株主還元の拡充。

対話の強化：資本コストを上回る利益成長のロードマップを明示し、PERの回復を通じた企業価値（PBR）の向上に努めてまいります。

・広報・IRの強化と株主還元強化によるPERの向上

IR専門組織の立ち上げによる国内外への積極的なIR発信とデジタルメディア活用に加え、名古屋証券取引所への上場を機に様々なIRイベントにも積極的に参加し、投資家の皆様との対話に積極的に取り組んでおります。DOE3%とした指標の導入といった資本効率を意識した株主還元の拡充とともに株主優待制度の導入を行うことで、市場からの将来期待を最大化し、PER35倍・PBR2.5倍の達成を目指します。

1株当たり純資産額、期末株価、PBRの年度別推移 (グラフ中の単位は、左軸は円、右軸は%)

資本政策については、株式市場の声や事業展開における投資資金の必要性など、変化する状況に対して機敏に動くことを基本的な考え方に据えており、自己株式の取得を含めた機動的な対応を実施してまいります。

C) キャッシュ・フロー創出とリソースの最適化

将来の成長を牽引するモビリティ・DX領域や人材確保への積極的な投資を実施する一方で、グループ全体でのキャッシュフロー（営業、投資、財務）に対する意識向上を図っています。グループ全体における経営リソースおよび資金配分の最適化を追求してまいります。

資金需要について

当社グループにおける営業活動を目的とした資金需要は、自社で開発するソフトウェアやそのサポートサービスの契約、各種計測機器販売、高精度三次元地図の請負、自動運転社会実装に係る請負事業といった事業活動における商品の仕入、外注費の支払のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用となります。営業活動におけるキャッシュ・フローは事業活動による代金の回収が主たる収入であり、その時期は、販売が年度末に集中する傾向から代金回収も翌事業年度に掛けての回収となります。一方で営業費用に対する支出時期は販売代金の回収前となります。特に、モビリティ・DXセグメントの収益の拡大に伴い、毎年、事業年度に掛け資金が減少する傾向にあり、そのため、当社グループでは、安定的な収益源である自社開発製品及びサービスの販売拡大に取り組み収益基盤の安定化に努めるとともに、請負業務によるプロジェクトの採算管理を徹底、

グループ会社各社における個々の資金繰り管理に注視することで財務基盤の安全課、健在化に取り組んでおります。

投資活動を目的とした資金需要は、設備投資、投資有価証券の取得等によるものであります。

資金の源泉

健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

株主還元

株主還元については、「株主の皆様に対し、安定的かつ継続的な配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用を通じて、企業競争力と株主価値の向上を図ること」を株主還元の基本方針とし、財務の健全性等に留意しつつ、DOEに基づく配当政策に従い実施してまいります。株主還元については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金の活用を基本としております。

5【重要な契約等】

技術援助契約等の概要

契約締結日	契約締結先	契約内容	対価	有効期間
1999年7月1日	(有)キーノスロジック	当社のソフトウェア開発に係る研究開発業務の一部を委託	委託内容・対価等は、個別契約によって支払っております。	1999年7月1日から2004年6月30日までの5年契約とする。以後2年ごとの自動更新。

6【研究開発活動】

当社グループでは経営戦略・事業戦略を実現するため、製品競争力強化と事業拡大に向けた研究開発を積極的に推進しております。当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は131百万円となっております。

(1) 公共セグメント

創業来培ってきた測量用ソフトウェアにおける高精度位置計算技術に現在の最新技術を組み合わせた新プラットフォームや三次元データの利活用や、クラウドサービス環境の導入に向けた研究開発を行ってまいりました。本プラットフォームを将来の次世代アプリケーションの基礎となるべく計画しております。

これら公共セグメントに係る研究開発費は70百万円であります。

(2) モビリティ・DXセグメント

測量用ソフトウェアにおける高精度位置計算技術や道路設計技術を活用し、三次元の高精度位置情報の解析や地図データベースを作成するとともに、生産体制の強化や効率化などの積極的な研究開発を行ってまいりました。また、将来的な自動運転技術の実用化に向け、パートナーとの共同研究を行う一方で、補助金等を有効活用したことで、コストを圧縮しながら、自動運転車両構築の開発や、システム及び機材構築のための研究開発を行ってまいりました。

これらモビリティ・DXセグメントに係る研究開発費は61百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は450百万円であります。その主なものはモビリティ・DXセグメントにおけるアイサンテクノロジー株式会社が取得したリース資産（自動運転車両）189百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	車両運搬具 (千円)		合計 (千円)
本社 (名古屋市中区)	公共セグメント、モビリティ・DXセグメント等	統括業務施設	138,153	3,229	341,789 (168.58)	17,859	0	501,031	77(3)

(注) 1. 従業員数は就業人数であり臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. リース資産の内容は、主に高額測量機器やMMS、自動運転車両であります。

(2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,998,000
計	15,998,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,548,979	5,548,979	東京証券取引所 スタンダード 名古屋証券取引所 メイン	単元株式数 100株
計	5,548,979	5,548,979	-	-

- (注) 1 発行済株式のうち、6,179株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計10,442千円を出資の目的とする現物出資による発行を行ったものであります。
- 2 発行済株式のうち、34,903株は譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権54,419千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月28日 (注)	6,179	5,548,979	5,221	1,922,515	5,221	1,960,165

(注) 当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	24	44	18	10	5,239	5,337	-
所有株式数(単元)	-	285	1,415	12,526	902	19	40,274	55,421	6,879
所有株式数の割合(%)	-	0.51	2.55	22.60	1.63	0.03	72.67	100	-

(注) 1. 自己株式268,816株は、「個人その他」に2,688単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。
2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
加藤 清久	愛知県知多郡美浜町	554	10.50
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	350	6.63
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	280	5.30
有限会社アット	愛知県尾張旭市旭台3丁目21-10	254	4.81
佐々木 薫	神奈川県横浜市	200	3.79
安藤 和久	岐阜県瑞浪市	120	2.27
各務 正人	東京都港区	103	1.95
株式会社タイムチケット	東京都渋谷区神宮前2丁目34-17	101	1.91
加藤 淳	愛知県尾張旭市	84	1.60
アイサンテクノロジー従業員持株会	愛知県名古屋市中区錦3丁目7番14号A Tビル	69	1.32
計	-	2,116	40.09

(注) 当社は、自己株式268,816株を有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 268,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,273,300	52,733	-
単元未満株式	普通株式 6,879	-	-
発行済株式総数	5,548,979	-	-
総株主の議決権	-	52,733	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイサンテクノロジー株式会社	名古屋市中区錦3丁目7番14号 ATビル	268,800	-	268,800	4.84
計	-	268,800	-	268,800	4.84

(注) 当社は、単元未満自己株式16株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2024年11月13日)での決議状況 (取得期間 2024年11月14日~2025年7月31日)	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	188,500	299,859,900
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	111,500	140,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	37.1	0.0

(注) 2024年11月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2024年12月16日をもちまして終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,063	42,540
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	12,669	17,267,847	-	-
保有自己株式数	268,816	-	268,816	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「株主様に対して、安定的かつ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上していく」ことを株主還元の基本方針としております。

当該方針に基づき、配当金については累進的な配当方針とし、当面の間、株主資本配当率(DOE)3%前後を目標とした安定的な株主還元の実現に取り組んでおります。

当社は、中間配当について「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回可能ですが、現時点では期末配当の年1回としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針を基本とし、当社の財務状況、上記の基本方針及びDOE目標に基づく株主還元の一層の強化等を総合的に勘案し、配当の効力発生日における配当可能限度額を超えないことから、2025年11月12日に公表しております配当予想から2円増額し、普通配当を1株につき37円といたしました。

内部留保金につきましては、人財投資、研究開発、生産体制の強化等、経営基盤をより強固にするために有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月23日 定時株主総会決議	195,366	37

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下の通りです。

< 社是 >

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

< 経営理念 >

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献する

< 行動指針 >

お客様 顧客満足度の追求

社員 豊かな創造力と自主性の発揮

株主 バランス経営による安定した利益還元

地域社会 事業と雇用創出及び納税

当社グループは、社会と当社のステークホルダーを重視し、経営環境の変化に即応した迅速な意思決定を図り、経営の健全化と公平性が透明性を確保する経営体制を構築するコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして考えております。

特に、公平かつ透明な経営を行うために、コンプライアンスの徹底と迅速でタイムリーな経営情報の開示、また、その説明責任の強化が必要であると認識しております。

以上、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方とし、社是と経営理念のもと、行動指針を定め、「未来の社会インフラを創造する」企業として、高精度位置情報技術を駆使した創造性豊かなソフトウェア開発、高精度三次元地図の整備、自動運転技術を用いた自動運転社会実装事業を通して社会に貢献してまいります。

当社はこれらの取組みが正しい方向に進んでいる事を検証するツールとしてコーポレートガバナンス・コードを活用しております。加えて、継続的に企業価値を向上させるべく株主及び投資家からのご意見・評価等も踏まえ、コーポレート・ガバナンスをチェックしその改善に努めております。また、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、以下の取り組みを行っています。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 従業員・顧客・取引先・地域社会などによるリソースの提供や貢献の結果が企業の持続的な成長につながることを認識し、ステークホルダーとの適切な協働に努める。
3. 会社情報を適切に開示し、企業経営の透明性を確保する。
4. 取締役会は、株主に対する説明責任を踏まえ、企業戦略等の大きな方向性を示し、適切にリスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行う。
5. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主と建設的な対話を行う。

なお、アイサンテクノロジーのコーポレート・ガバナンスに関する基本方針は、以下当社ウェブサイトにも掲載しております。

<https://aisan-corp.com/ir/governance/policy/>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(各機関の名称・構成・目的・権限)

機関の名称	構成	目的・権限	開催頻度
取締役会	構成員：6名(うち社外取締役2名) 議長：代表取締役社長 加藤 淳	・ 経営の基本方針や経営上の重要な事項に関する意思決定 ・ 業務の執行状況の監督 ・ 代表取締役の選解任をはじめとする重要な人事に関する意思決定	原則毎月開催 必要に応じ随時開催
監査役会	構成員：3名(うち社外監査役2名) 議長：常勤監査役 野呂 充	・ 取締役の職務執行の監査 ・ 会計監査人の監督	原則毎月開催 必要に応じ随時開催
諮問委員会	構成員：3名(うち独立役員2名) 議長：社外取締役 久野 誠一	・ 取締役会から諮問を受け、取締役の選解任の基準・報酬の水準に関する答申を行う	

(企業統治体制の概要)

<取締役会>

当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めております。取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするともに、機動力を高め経営力の一層の強化を図ることを目的に、最高経営責任者である代表取締役社長が経営全般を統括し、各事業部門の責任者である本部長が各事業部門単位で事業全般の執行責任を担う体制としております。取締役会は、原則として毎月定時開催するほか、必要に応じて随時開催しております。なお、会社と独立社外取締役との間に特別な利害関係はありません。

<経営会議>

取締役と起案者をもって構成される経営会議においては、代表取締役社長が議長となり、規程で定められた審議事項について審議・決定しております。経営会議は、原則として毎週定時開催するほか、必要に応じて随時開催することで事業全般の執行の機動性を高めております。

<諮問委員会>

2021年4月に社外取締役を委員長とする諮問委員会を設置しました。本委員会は、取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性、客観性及び合理性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るための取締役会の任意の諮問機関であり、取締役の選解任の基準、報酬の水準等については、同委員会において審議し、取締役会に提案しております。

加えて、2021年11月1日に、当社取締役会としてあるべき構成や取締役として必要なスキルと経験を定めるとともに選任、解任の手続き方法を審議する場として、上記諮問委員会に機能を追加し、取締役の指名に際して、透明性や客観性を高めるため、取締役会は同委員会に諮問し同委員会の審議、答申を得ることとしております。

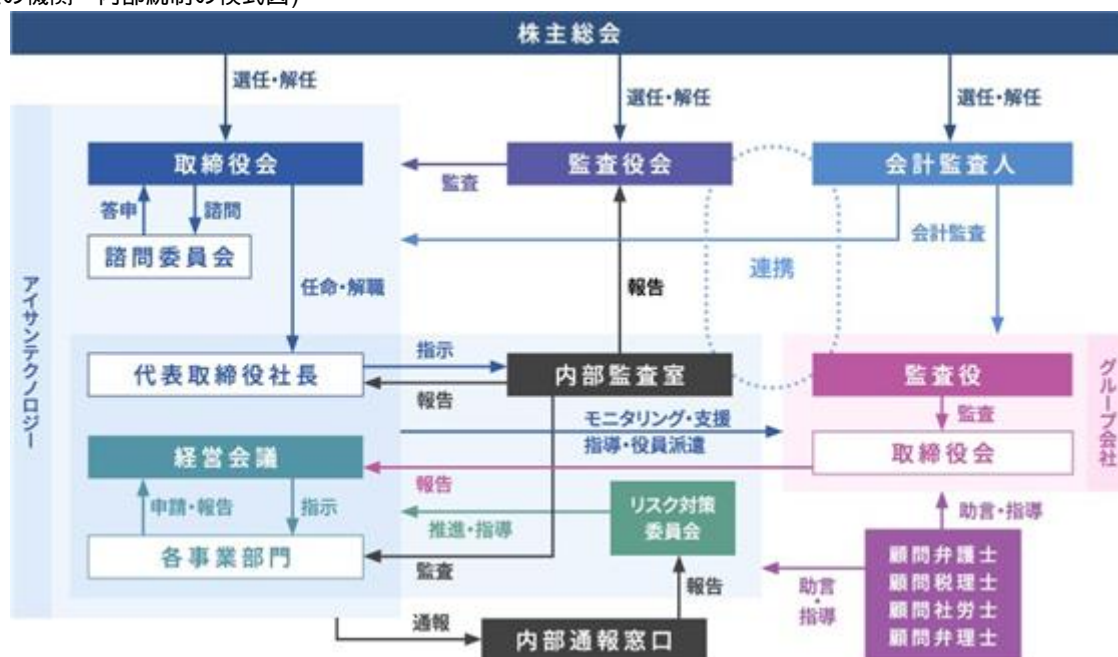
<監査役会>

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役野呂充1名、社外監査役山田麻登、中垣堅吾の2名で構成され、各々の監査役は取締役の職務を監視する立場から、取締役会に常時参加するとともに、経営会議、その他重要な社内会議に適宜参加もしくは、その議事録を閲覧し、必要に応じ意見を述べております。また、監査役の業務分担は監査計画書に定められ、監査の方針、計画及び監査結果を取締役に報告しております。加えて、子会社の監査役と、四半期ごとに各社のリスクを共有する場を2024年7月以降に開催し、企業集団としてのガバナンス強化に取り組みます。

<経営モニタリング委員会>

当社は、当社連結子会社における不適切な取引及び不正行為に関する再発防止策として、代表取締役社長を委員長とする経営モニタリング委員会を2026年6月に設置し、再発防止策の実施状況を監視しております。また、各社におけるコンプライアンスの仕組みを整備し、コンプライアンスの啓蒙・推進のための主導的な役割を担うポジションとして「最高コンプライアンスオフィサー（Chief Compliance Officer、略して「CCO」）を新設し、同委員会のメンバーとして参画し、各社のコンプライアンスの取り組み、ガバナンスの強化を行います。なお、CCOには代表取締役社長が就任し、コンプライアンス活動を主導することとします。

(会社の機関・内部統制の模式図)



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を一層強化し、経営の監視機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

当社の監査役は社外監査役2名を含む3名であり、取締役会に出席し積極的に意見を述べているほか、社外監査役1名は弁護士、1名は公認会計士・税理士であり、専門的な見地に立った監査を行っております。また、社外取締役2名及び社外監査役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

)内部統制の基本方針

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

<経営理念>

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献する

当社及び当社グループ各社は、この社是ならびに経営理念のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

)取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)当社及び当社グループ各社は、企業が発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から、全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。

(2)その取り組みは、リスク対策委員会を設置するとともに、コンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。

「コンプライアンス行動指針」は、以下当社ウェブサイトにも掲載しております。

<https://www.aisantec.co.jp/company/behavioral/>

(3)また、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報のため当社顧問社会保険労務士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。

(4)社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部監査室」を設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。

)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

(1)当社及び当社グループ各社は、取締役会または重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、これら文書等を閲覧できるものとします。

(2)当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危険に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。

(2)損失の危険発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。

(3)当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、毎週開催する経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。

(2)取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

- (3)昨今の経営環境を鑑み、コンプライアンスの仕組みを随時検証し、再整備を行うとともに、コンプライアンスの啓蒙・推進のための主導的な役割を担うポジションとしてCCOを新たに設置し、コンプライアンスへの取り組みを強化しております。
- ）当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)当社は当社グループ全体の適正且つ効率的な経営のため、事業部門、親会社の管理部門、内部監査部門の3つのディフェンスラインによる、業務の適正性に向けた取り組みを強化します。
- (a)第1ライン
子会社含め、事業部門内において日常業務を通じて自らリスクを取り同時にそれを管理する役割として、業務プロセスにおいてチェック機能を盛り込む。マニュアルの遵守し、実務現場での不正やミスを防止する行動を行います。
- (b)第2ライン
当社管理部門において第1ラインである事業部門が適切にリスク管理を行っているかを専門的な視点から指導・支援・監視（モニタリング）する役割を担い、グループ全体でのリスク管理ルールの策定、法改正情報の提供、現場へのコンプライアンス研修の実施、異常なデータのモニタリングを行います。
- (c)第3ライン
第1ライン・第2ラインから完全に独立した立場から、組織全体のガバナンスやリスク管理が有効に機能しているかを「客観的に評価・保証」する役割を担い、取締役及び執行役員や第2ラインのチェック体制自体に不備がないかを監査し、取締役会や監査役会へ直接報告を行います。
- (2)各子会社に対しては、内部監査室による定期的な監査を強化し、実施いたします。従来は各子会社のリスクの大きさ、影響度から内部監査の実施範囲を決定していましたが、各子会社共通の監査手続きとし、コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。
- (3)当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。
- (4)各子会社において、当社と同様にCCOを設置し、コンプライアンスの仕組みを随時検証し、再整備を行うとともに、コンプライアンスの啓蒙・推進のための主導的な役割を担っていきます。
- ）監査役職務を補助する従業員について
- (1)現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置していませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。
- (2)また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。
- ）取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1)当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- (2)また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。
- (3)監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備しております。
- ）当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払または償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役職務の執行に必要でないとい認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。
- ）その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。
- (2)また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。
- ）反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況
- (1)当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。
- (2)上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、経営管理本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。
- (3)上記方針に従い、当社及び当社グループ各社は、「反社会的勢力対応規程」にてその具体的な取り組みを定め、役員及び社員等に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。

当社を取り巻くさまざまなリスクに対し、その低減および回避の為の諸施策を内部監査室にて実施するほか、リスクが現実のものとなった場合には、経営者の指揮のもと、迅速・適切なる対応を図ることを基本としております。また、社内外との円滑な情報伝達体制を構築すべく、取締役ならびに全社員に携帯電話を配布し、連絡体制を整備しております。

加えて、各事業におけるリスクを共有する場として取締役が参加するミーティングを毎週月曜日に開催し、共有するとともに、必要に応じ対策を協議しております。

・責任限定契約の内容の概要

(取締役の責任免除)

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社及び子会社の役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務諸表等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(剰余金の配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
----	------	------

加藤 淳	19回	19回
細井 幹広	19回	19回
佐藤 直人	19回	19回
曾我 泰典	19回	19回
久野 誠一	19回	19回
梅田 靖	19回	19回

取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの戦略決定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役会規程に定められている付議事項について審議するほか、各取締役の業務執行状況の監視・監督等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月30日（有価証券報告書提出日）現在、当社の役員の状況は以下の通りです。

男性9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	加藤 淳	1967年6月7日生	1987年3月 当社入社 1992年8月 取締役 1994年4月 取締役東日本営業本部長兼東京支店長 1999年4月 取締役マーケティング本部長 2004年4月 取締役経営企画室長 2004年6月 取締役管理部管掌 2014年7月 取締役MMS事業本部長 2017年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	84
取締役 公共ビジネスグループ本部長	細井 幹広	1968年1月19日生	1992年4月 当社入社 2006年5月 R&Dセンター部長 2006年8月 執行役員 事業推進本部R&Dセンター 2010年10月 エーティラボ㈱取締役 2012年7月 研究開発知財本部 部長 2017年6月 取締役研究開発知財本部長 2020年4月 取締役SIQ本部長 2024年4月 取締役公共ビジネスグループ本部長(現任) 2024年6月 ㈱三和取締役(現任)	(注)4	13
取締役 モビリティ・DXビジネスグループ 本部長	佐藤 直人	1974年3月4日生	1996年4月 当社入社 2006年5月 事業推進室 部長 2016年8月 MMS事業本部 部長 2017年6月 取締役MMS事業本部長 2018年10月 ㈱スリード代表取締役社長 2023年2月 A-Drive㈱取締役(現任) 2024年4月 取締役モビリティ・DXビジネスグループ本部長(現任) 2024年6月 ㈱スリード取締役(現任)	(注)4	10
取締役 経営管理本部長	曾我 泰典	1972年9月1日生	1995年4月 当社入社 2010年5月 エーティラボ㈱監査役 2010年5月 ㈱スリード監査役 2018年10月 執行役員 経営管理本部 副本部長 2019年6月 取締役経営管理本部長(現任) 2022年5月 ㈱三和取締役 2023年2月 A-Drive㈱監査役(現任)	(注)4	17
取締役	久野 誠一	1962年10月25日生	1991年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1995年3月 公認会計士登録 2006年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員(現パートナー)就任 2019年7月 当社取締役(現任) 2019年7月 久野誠一公認会計士事務所開設	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	梅田 靖	1958年11月1日生	1981年4月 セントラル商事(株)入社 1994年1月 富士通興業(株) (現富士通Japan(株))入社 1997年4月 同社公共営業本部 官庁営業部長 2003年4月 同社公共営業本部 公共統括営業部長 2007年4月 同社常務理事関西営業本部 副本部長 兼公共統括営業部長 2010年10月 同社執行役員ヘルスケア事業本部長 2012年4月 同社執行役員公共・金融営業本部長 2019年4月 UME合同会社 設立 代表執行役員 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	野呂 充	1969年1月6日生	1987年7月 当社入社 2002年7月 執行役第二事業部長 2004年6月 取締役 2010年10月 エーティーラボ(株)代表取締役社長 2017年6月 取締役退任 2017年7月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	40
監査役	中垣 堅吾	1971年10月11日生	1998年4月 公認会計士登録 2003年8月 (株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役 2003年8月 中垣公認会計士事務所 開設 2003年10月 税理士登録 2008年6月 当社監査役(現任) 2012年10月 ライト税理士法人設立、代表社員	(注)5	-
監査役	山田 麻登	1971年10月1日生	2000年10月 愛知県弁護士会弁護士登録 あゆの風法律事務所入所 2004年4月 名古屋大学大学院 法学研究科 客員助教授 2009年10月 名古屋家庭裁判所 家事調停官(非常勤裁判官) 2011年4月 あゆの風法律事務所 パートナー弁護士 2014年4月 愛知県男女共同参画審議会委員 2021年4月 名古屋大学大学院 法学研究科(法科大学院) 教授(現任) 2024年6月 当社監査役(現任) 2025年1月 あゆの風法律事務所 社員弁護士(現任)	(注)5	-
計					166

- (注) 1. 所有株式数にはアイサンテクノロジー役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 取締役 久野誠一及び梅田靖は社外取締役であります。
3. 監査役 中垣堅吾及び山田麻登は社外監査役であります。
4. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2026年6月30日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・役職
執行役員	廣野 和彦	公共ビジネスグループ 測地営業本部 副本部長
執行役員	宮本 英	モビリティ・DXビジネスグループ モビリティ事業本部 副本部長
執行役員	藤野 宏明	モビリティ・DXビジネスグループ DX事業本部 副本部長
執行役員	幡 徳人	経営管理本部 副本部長

7. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中越 律子	1967年11月24日生	2006年3月 当社入社 2009年4月 ATMS事業本部 第二営業部 コ ンタクトセンター課 課長 2011年10月 ATMS事業本部 SS事業部 SS推 進課 部長補佐 2018年4月 経営管理本部 人事法務管理 部 部長 2023年4月 測地ソリューション事業本部 営業推進部 製品企画課 2025年4月 公共ビジネスグループ 測地企 画部 製品企画課(現任)	3

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役久野誠一氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験および株式会社の監査に関する高い見識を有されており、当社の経営に有用な意見が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。その他の活動として、同氏は諮問委員会の委員長として活動するとともに、リスク対策委員会にメンバーとして出席を行っております。

社外取締役梅田靖氏は、富士通興業(株)(現富士通Japan(株))の営業部門に長年携わった経歴から、豊富な経験や専門知識を持ち、大所高所の視点から当初の経営に有用な意見が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。その他の活動として、同氏はリスク対策委員会の委員長として活動するとともに、諮問委員会にメンバーとして出席しております。

社外監査役中垣堅吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務会計を中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏が役員若しくは使用人である会社等及び同氏が役員若しくは使用人であった会社等と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。その他の活動として、同氏は、諮問委員会にメンバーとして出席を行い、意見を述べております。

社外監査役山田麻登氏は、弁護士資格を有しており、コンプライアンスを中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定め、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、「コンプライアンス」「コーポレート・ガバナンス」「財務会計」の3つの視点において独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、常勤監査役は実施した監査役監査の結果を社外監査役へ報告し、意見交換並びに協議を実施しており、その結果は、取締役会に対して意見又は提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

当社は、経営に対する監督機能の強化を図ることにより、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持するため、社外取締役及び複数の社外監査役を選任しております。当社の社外取締役は、高度で専門的な知識・経験等に基づき、会社の指揮命令系統から独立した客観的・中立的な立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。また、当社の社外監査役は、高度で専門的な知識・経験等に基づき、会社の利害関係から独立した客観的・中立的な立場からの監査及び経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。当社の社外役員の独立性判断基準は、招集ご通知にも記載するとともに、以下当社ウェブサイトにも掲載しております。

<https://aisan-corp.com/company/chart/>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び管理部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。さらに、会計監査人と社外監査役が意見交換を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。加えて、2024年7月以降には各連結子会社の監査役とも連携をする場を設け、企業集団としてのガバナンス強化に向けてまいります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

2026年6月30日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査役監査は常勤監査役が内部監査室の内部監査の報告を受け、その検証を行い、意見を述べるとともに、四半期決算監査、決算監査を独自に実施しております。

監査役監査、内部監査室では必要に応じて双方の視点から財務・会計を中心に意見交換並びに協議を実施しております。また、その結果は、監査役を通じて取締役会に対して意見又は提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

さらに、監査役と内部監査室とは、社内規程の運用等を中心に適宜に協議を実施し、社内のあらゆる業務が諸規程に沿った実施状況の確認並びに改善における意見について監査役を通じて取締役会に対して報告されております。以上を受けた取締役会では、改善指示等を内部監査室へ指示し、同室において具体的な改善策の立案と実施を当該部署へ指導しております。

なお、社外監査役中垣堅吾氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野呂 充	14回	14回
中垣 堅吾	14回	14回
山田 麻登	14回	14回

監査役会における具体的な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有、経営会議への出席、子会社会議への参加及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

内部監査の状況

当社の内部監査は社長直轄の部署である内部監査室3名で月次決算監査、四半期決算監査、決算監査に係る業務、財務諸表及び全社の業務全般、法令遵守、業務規程の整備状況の監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告をするなど、当社の業務の適正を確保しております。

また、必要に応じて会計監査人が内部監査室との意見交換を行うなど相互に連携した監査体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

北川裕和

川合利弥

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は以下事項を監査役会で評価を行うことを方針としております。

- ・ 監査法人の概要を確認し、会社法上の欠格事由に該当しないなど問題ないこと
- ・ 監査法人の独立性が担保されていること
- ・ 監査法人の品質管理の状況が適切であること
- ・ 監査法人における実施体制が当社企業規模や事業内容を勘案し、当社事業内容に対応するリスクを勘案したものであること

その理由としては、各事業年度の計算関係書類の監査の方法と結果の相当性を判断するために、選定方針にて定める評価事項が求められている点、監査役会として監査業務の質を合理的に確保するために事業年度を通して監査法人と連携が必要であることからです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「概要」「独立性」「品質管理の状況」「職務遂行体制の適切性」「会計監査の実施体制」を各事業年度において評価を行っております。その評価内容は、取締役会へ監査法人の選定根拠として意見表明しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	32,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、会計監査人より提出される工数見積、見積単価よりその妥当性を判断するとともに監査役会の意見を取り入れ、取締役会にて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下の通りです。

監査役会は、取締役会より、会計監査人より提出される工数見積、見積単価などの監査報酬見積額の算定根拠について説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。その内容が合理的であることを認め同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

(a) 役員報酬に関する基本方針

当社グループは役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定めております。

<役員報酬に関する基本方針>

当社グループの社是、経営理念、ならびに行動指針に則した職務の遂行を強く促すものとする。

中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。

当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、固定報酬としての基本報酬、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な企業価値向上を動機づける報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。

当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案したうえで、当社役員に相応しい処遇とする。

社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2021年6月22日開催の当社第51期定時株主総会において、年額204,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)として、ご承認いただいております。

また、当社は監査役の報酬等の額は、1992年9月30日開催の当社第22期定時株主総会において、年額30,000千円以内として、ご承認いただいております。

(b) 役員報酬体系

当社グループは、当社グループの取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を織り込んだ制度を採用しております。

対象役員の報酬は、基本報酬である「月額報酬」、並びに「株式報酬」に加え、2022年3月期より年度の業績目標の達成、及び将来の成長に向けた取組を動機づける短期業績連動報酬として変動報酬である「業績連動賞与」を導入した下表の構成とします。

報酬構成要素		目的・金額の設定方法
基本報酬 (固定報酬)	月額報酬	職務の遂行に対する基礎的な報酬かつ経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬
変動報酬	業績連動賞与	毎期の財務目標の達成状況等に応じた報酬
株式報酬	譲渡制限付株式	長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬

なお、当該役員報酬制度の設計にあたっては、当社グループの役員に相応しい処遇の実現を可能とするため、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて報酬水準の客観的な比較検証を行い、当社役員の職責・員数、及び今後の経営環境の変化を勘案し、報酬方針及び報酬水準を決定しております。

また、2020年6月23日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬額とは別枠として、株式報酬の支給のために付与する金銭報酬債権の限度額を、年額60,000千円以内と決議して、ご承認いただいております。

A) 基本報酬

当社グループの取締役及び執行役員の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して毎年決定するものとします。

B) 変動報酬

当社グループの取締役及び執行役員の変動報酬は、業績連動賞与とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とするとともに、業績目標を達成した場合に支給する額(基準額)を100とし、各事業年度の業績指標の達成率に応じて概ね0~150の範囲で変動し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しを行います。

(業績連動賞与の算定方法)

各取締役及び執行役員の業績連動賞与は、下記の算式により算出しております。

- ・連結営業利益達成率が50%以上の場合
- ・引当月数 = 従業員賞与の年間引当計画月数 × 20%
- ・業績指標 = 連結営業利益目標達成率 (150%上限)
- ・業績連動賞与支給額 = 個人別の基本報酬月額 × 引当月数 × 業績指標
- ・連結営業利益達成率が50%未満の場合
支給しない

(業績連動賞与に係る指標の目標(KPI))

当社は、2022年3月期に業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)として、連結営業利益及びセグメント営業利益を設定しました。これらは、中期経営計画において重要経営指標として定め、当社の業績や各事業戦略の達成率に直接紐づく指標であるためです。なお、2024年3月期より業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)は、期中における柔軟な組織体制の変更を可能とすべく、連結営業利益のみに変更しました。

) 2026年3月期における目標と実績は以下のとおりとなります。

	業績評価指標	目標(千円)	実績(千円)	達成率
業績評価	連結営業利益	600,000	760,333	126.7%

) 2027年3月期における目標は以下のとおりとなります。

	業績評価指標	目標(千円)
業績評価	連結営業利益	850,000

C) 株式報酬

当社の取締役及び執行役員の株式報酬は、譲渡制限付株式とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして役位別の基準額を当該金銭報酬債権の全部として、現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとします。本株式には譲渡制限を付し、取締役もしくは執行役員いずれかを退任するまでの間、譲渡制限は解除されないものとします。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として本株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定します。なお、経営環境によっては、取締役会において割当てを決議しない場合もあります。

イ) 当事業年度に係る取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役及び執行役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容と、取締役会において決議された決定方針とが整合していることを確認しており、その決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社グループの役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社グループの価値の増大に資するものとし、報酬については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できる金額水準と設計しております。取締役及び執行役員の報酬等の決定に関する手続きの透明性、客観性及び合理性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を委員長とし、代表取締役、委員長以外の社外取締役、監査役より構成する諮問委員会を2021年4月に設置しております。取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役及び執行役員の報酬に関する方針、取締役及び執行役員の個別報酬等を決定します。

ハ) 2026年3月期における役員報酬の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容は以下の通りです。

< 諮問委員会 >

開催年月日	活動内容
2025年5月9日	2024年度取締役の業績連動報酬について審議・答申作成 2025年度基本報酬額について審議・答申作成 2025年度株式報酬における交付株式数について審議・答申作成 2025年度業績連動賞与における目標値について審議・答申作成
2026年2月12日	執行役員選任について候補者との面談を実施し、審議・答申作成
2026年5月20日	当社株主総会の役員選任議案に伴う候補者の確認 グループ会社の株主総会の役員選任議案に伴う候補者の確認 執行役員の再任の妥当性の確認 2026年度基本報酬、株式報酬、業績連動報酬について計算式等の確認 取締役の任期満了に伴うスキル確認および審議・答申作成 グループ会社で任期満了となる取締役のスキル確認および審議・答申作成 執行役員の任期満了に伴うスキル確認
2026年6月11日	再任予定の執行役員との面談を実施
2026年6月12日	2025年度取締役の業績連動報酬について審議・答申作成 2026年度基本報酬額について審議・答申作成 2026年度株式報酬における交付株式数について審議・答申作成 2026年度業績連動報酬における目標値について審議・答申作成

(注) 諮問委員会は、外部専門機関より提供されたサーベイ結果(客観的かつ必要十分な情報)に基づいて審議を行いました。

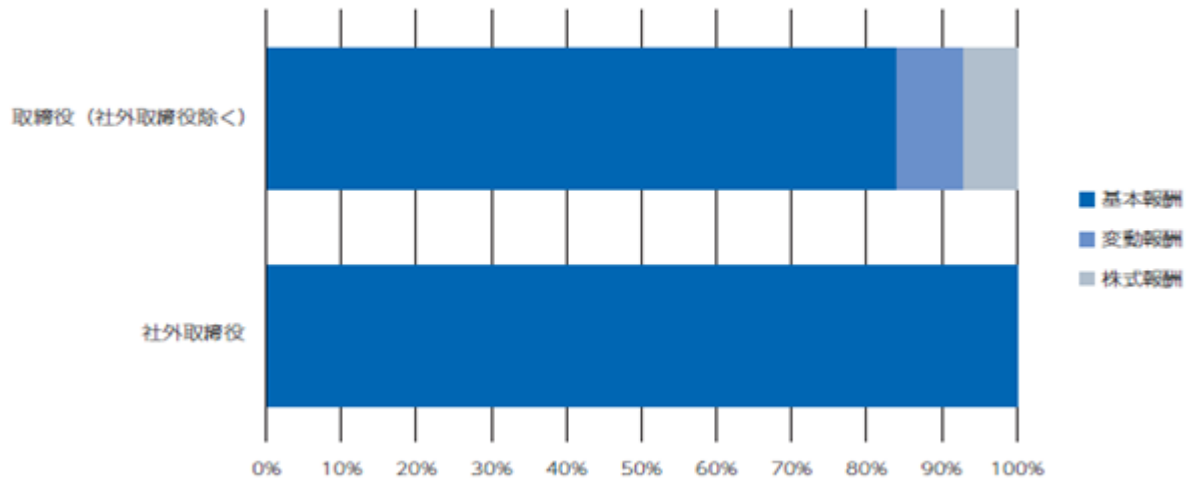
< 取締役会 >

開催年月日	活動内容
2025年6月24日	2024年度取締役の業績連動報酬について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2025年度取締役の基本報酬額について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2025年度株式報酬における交付株式数について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2025年度業績連動賞与における目標値について諮問委員会の答申に基づき審議・決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	131,839	106,356	14,523	10,959	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000	-	-	1
社外役員	19,050	19,050	-	-	4

報酬等の種類の比率



報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その株式の価値の変動または、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、持続的な成長とともに企業価値を高めるため、業務提携などの経営戦略の一環として、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しています。当社は事業年度末の経営環境に照らし、保有する意義が希薄と考えられる株式について、取引関係、株価などその意義、経済的合理性などを検証し、保有の継続性並びに保有株式数の検証を行い、保有見直し対象銘柄の選定を行うこととします。対象銘柄は、毎年取締役会で下記基準に沿って売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定します。

(株式の保有の見直しに関する基準)

当社は、コーポレートガバナンス・コードに関する環境の変化、株価変動リスクが当社財務状況に及ぼす影響を鑑み、定期的、継続的に次の判定基準を満たすか検証を行う。

当該取引先との取引関係の維持・強化が中長期的な経営計画の達成や当社事業の成長、発展に資するかどうか。

当該取引先の成長性、将来性の観点、現時点あるいは将来の経済合理性(採算性、収益性など)の検証を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値向上、維持に資するかどうか。

株価変動リスクが当社財務状況に大きな影響を与えうるリスクがあるかどうか。

上記基準を満たさないと判断された株式銘柄については、売却を検討する。

(議決権行使基準)

当社は政策保有株式の議決権行使について、次の事項を鑑み判断を行うこととする。なお、すべての議案に対し、議決権を行使するものとする。

発行会社と良好な関係が維持されているか

発行会社の経営状況が良好か

発行会社が適切なガバナンス体制を構築しているか

中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをしているか

当社の企業価値向上に寄与するか

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	416,636
非上場株式以外の株式	2	36,810

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	199,500	技術連携や販売促進の強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	426,904

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)名古屋銀行	6,000	2,000	同社は当社と長期にわたり関係のある地域の主要取引金融機関であり、安定的な資金調達など良好な取引関係の維持、強化を目的に保有。 定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、「(5) 株式の保有状況 a」の記載内容に基づき、その保有効果を確認しております。 なお、株式数の増加は株式分割によるものであります。	有
	33,780	15,740		
ダイナミックマッププラットフォーム(株)	5,000	400,000	同社は2016年に、当社を含む地図・測位・計測技術を有する企業7社により共同設立され、それ以来保有をしております。 定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、「(5) 株式の保有状況 a」の記載内容に基づき、その保有効果を確認しております。 なお、前事業年度と比較し、保有株式数が減少しております。これは同社が東証グロース市場に上場したこと、当社政策保有株式の保有基準を総合的に鑑み、保有株式の一部を売却したものであります。	無
	3,030	586,000		

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の人財戦略

当社グループは、「知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献する。」を経営理念に掲げ、従業員一人ひとりが知恵を活かし、変化・変革に主体的に挑戦し続ける企業文化の醸成を重視しています。2024年度～2027年度のスローガンとして「アイサンテクノロジーの原動力は、一人ひとりの活躍です。」掲げ、革新的な未来の創造に向けて、個々の力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しています。

この方針のもと、当社グループは以下を人材戦略の基本としています。

・多様な人材が活躍できる環境整備

年齢、性別、国籍、雇用形態を問わず、一人ひとりの生活や状況に応じた柔軟な働き方を支援し、多様性を受け入れる組織づくりを進めます。

・人材育成の強化

新入社員研修、OJT、メンター制度、キャリアアップ研修、職種別専門研修、eラーニング等を通じて、従業員の能力開発とキャリア形成を継続的に支援します。

・専門性と先端領域への対応力向上

測量技術、開発言語、品質管理、三次元計測、生成AI活用、自動運転車両運用など、事業に必要な専門スキルの習得を促進し、事業成長を支える人材基盤を強化します。

・働きがいとワークライフバランスの両立

フレックスタイム制、テレワーク制度、完全週休二日制、各種休暇制度、育児・介護支援制度等の充実により、安心して長く働ける環境整備を進めます。

・女性活躍の推進

女性活躍推進に積極的に取り組み、「あいち女性輝きカンパニー」認証のもと、女性が活躍できる組織づくりを進めます。

提出会社の従業員の給与・賞与・その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

(a)基本方針

従業員の給与・賞与・その他の給付の額及び内容の決定に関する方針を次のとおり定めております。

当社グループの社是、経営理念、ならびに行動指針に則した職務の遂行を強く促すものとする。

中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。

当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、固定報酬としての基本給、成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（賞与）の割合を適切に設定する。

当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、当社グループとビジネスや人財の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案したうえで、当社従業員に相応しい処遇とする。

なお、当社の従業員の平均年間給与の額は、下記「(2) 提出会社の状況」に記載しております。

(b) 給与体系

当社の従業員の賃金は、毎月の固定給である「基本給」、業績や従業員ごとの評価に応じて支給される「業績給」並びに役職に応じて支給される「役職手当」、その他各種手当を加えた賃金を毎月支給し、原則的に夏季と冬季のタイミングでは業績目標の達成に応じて支給額が変動する「賞与」を支給する下表の構成とします。加えて、2023年4月より、物価上昇等の生活コスト増加への負担を軽減すべく、契約社員を除く全従業員に対し、毎月25,000円のインフレ手当を支給しております。インフレ手当は経済情勢を分析し、毎年支給継続を判断しております。

賃金構成要素		目的・金額の設定方法
基本給 (固定賃金)	月額賃金	労働の対価としての基礎的な賃金
業績給 (変動賃金)	月額賃金	業績や従業員ごとの評価に応じて支給される賃金
各種手当 (固定賃金)	月額賃金	役職手当ならびに各種手当(住宅手当など)
変動賃金	賞与	業績目標の達成に応じて支給額が変動する賃金

なお、賃金制度の設計にあたっては、当社の従業員に相応しい処遇の実現を可能とするため、外部調査機関の賃金調査データを用いて客観的な比較検証を行い、当社従業員の職責・員数、及び今後の経営環境の変化を勘案し、方針及び賃金水準を決定しております。

A) 月額賃金

当社の従業員の月額賃金は、役位に応じて他社水準、当社の業績、外的環境をも考慮しながら、総合的に勘案して毎年決定するものとします。

B) 賞与

当社の従業員の賞与は業績連動賞与とし、半期ごとの業績向上に対する意識を高めるため予め定めた業績指標の達成率を反映し、平均支給月数を算定し、従業員個々の目標の達成に応じた評価を行い、賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しを行います。

イ) 当事業年度に係る従業員の賃金等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る従業員の賃金等について、賃金等の内容の決定方法及び決定された賃金等の内容と、取締役会において決議された決定方針とが整合していることを確認しており、その決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ) 従業員の賃金等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社の賃金体系は、経営方針に従い株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるよう従業員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社の価値の増大に資するものとし、賃金については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できる金額水準と設計を経営会議にて決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
公共	101	(10)
モビリティ・DX	74	(1)
その他	-	-
全社(共通)	22	(1)
合計	197	(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
162 (4)	41.0	12.5	6,894	6.6

職位別平均年間給与（単体）（千円）

	2025年3月期	2026年3月期	対前事業年度増減率（%）
管理職	9,017	9,444	4.7
非管理職	5,498	6,005	9.2

セグメントの名称	従業員数（人）	
公共	82	(3)
モビリティ・DX	58	(0)
その他	-	-
全社（共通）	22	(1)
合計	162	(4)

- （注）1．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
 2．従業員数は就業人員であり臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

前事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
10.8	50.0	74.3	79.6	84.1	記載数値に対する会社の考えは、「第2事業の状況2サステナビリティに関する考え方及び取組(4)指標及び目標」をご参照ください。

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
9.8	0.0	75.3	80.0	-	記載数値に対する会社の考えは、「第2事業の状況2サステナビリティに関する考え方及び取組(4)指標及び目標」をご参照ください。

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものがあります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものがあります。

連結子会社

前事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			補足説明
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)スリード	-	-	-	-	-	(注)3
(株)三和	0.0	-	60.8	68.6	64.4	(注)5
A-Drive(株)	-	-	-	-	-	(注)4
(有)秋測	0.0	-	73.7	121.0	-	(注)6

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			補足説明
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)スリード	-	-	-	-	-	(注)3
(株)三和	0.0	100.0	52.8	73.7	56.0	
A-Drive(株)	-	-	-	-	-	(注)4
(有)秋測	16.7	-	69.9	112.4	-	(注)6

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- (株)スリードは、2025年3月31日時点および2026年3月31日時点において、正規雇用労働者は全て男性社員であり、パート・有期労働者は在籍しておりません。また、育児休業取得に該当する労働者は在籍しておりません。
- A-Drive(株)は、2025年3月31日時点および2026年3月31日時点において、従業員数が0名となります。
- (株)三和は、2025年3月31日時点において、育児休業取得に該当する労働者は在籍しておりません。
- (有)秋測は、2025年3月31日時点および2026年3月31日時点において、育児休業取得に該当する労働者は在籍しておりません。また、パート・有期労働者は女性のみとなります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異の要因について

現在の男女における賃金差異は、平均年齢、勤続年数による差異が要因と捉えております。現在は、能力発揮度合いに基づく公正な評価、公正な人事制度を取り入れており、男女の区分が賃金の差異となることは無いように取り組んでおります。

一方で、管理職に占める男性の割合は依然として高い状況にあります。管理職の人員登用については、公正な評価により性差無く実施しておりますが、従業員全体において男性比率が高いことに加え、現状の管理職の働き方や業務内容が女性にとって管理職を志向しにくい状況の一因になっている状況も認識しております。今後は、柔軟な働き方の整備や育成機会の充実を通じて、性別にかかわらず管理職を目指しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、提出する財務諸表に反映させるべく検討できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時新設・改訂される会計基準を取得するとともに、各種財務及び会計に係るセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,176,001	5,822,351
受取手形	184,786	91,892
売掛金	1,342,277	1,623,257
契約資産	285,341	400,407
電子記録債権	50,277	155,123
商品及び製品	190,087	93,951
仕掛品	4,862	12,446
その他	200,009	209,946
貸倒引当金	-	21
流動資産合計	6,433,644	8,409,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	393,189	397,620
減価償却累計額	218,618	229,853
建物及び構築物(純額)	174,570	167,767
土地	454,595	448,186
リース資産	414,519	612,900
減価償却累計額	200,956	223,359
リース資産(純額)	213,563	389,540
車両運搬具	126,799	126,137
減価償却累計額	95,579	109,173
車両運搬具(純額)	31,220	16,963
その他	207,945	212,259
減価償却累計額	169,202	165,118
その他(純額)	38,743	47,140
有形固定資産合計	912,692	1,069,599
無形固定資産		
ソフトウェア製品	216,419	226,710
その他	71,522	72,340
無形固定資産合計	287,941	299,051
投資その他の資産		
投資有価証券	818,876	453,446
繰延税金資産	119,648	208,776
その他	98,828	120,003
貸倒引当金	-	4,266
投資その他の資産合計	1,037,354	777,960
固定資産合計	2,237,989	2,146,611
資産合計	8,671,633	10,555,967

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	538,304	712,467
短期借入金	51,000	1,030,000
リース債務	65,220	117,628
未払法人税等	118,906	196,889
前受金	518,663	607,344
賞与引当金	186,807	223,614
特別調査費用等引当金	-	26,127
その他	346,242	283,629
流動負債合計	1,825,144	3,197,702
固定負債		
リース債務	175,659	285,385
退職給付に係る負債	267,363	291,205
その他	54,150	108,345
固定負債合計	497,173	684,936
負債合計	2,322,318	3,882,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,922,515	1,922,515
資本剰余金	2,308,639	2,305,078
利益剰余金	2,319,512	2,709,814
自己株式	461,042	440,256
株主資本合計	6,089,623	6,497,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134,520	17,497
その他の包括利益累計額合計	134,520	17,497
非支配株主持分	125,171	158,679
純資産合計	6,349,315	6,673,329
負債純資産合計	8,671,633	10,555,967

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,220,625	1 7,593,146
売上原価	3,892,312	4 4,655,401
売上総利益	2,328,313	2,937,745
販売費及び一般管理費		
役員報酬	232,470	264,170
給料手当及び賞与	642,730	722,063
退職給付費用	39,015	28,079
販売促進費	150,392	203,937
研究開発費	2 75,711	2 131,299
支払手数料	196,744	195,246
貸倒引当金繰入額	70	4,287
その他	541,917	628,161
販売費及び一般管理費合計	1,878,912	2,177,246
営業利益	449,401	760,499
営業外収益		
受取利息	2,622	8,725
受取配当金	624	926
受取保険金	10	-
受取解決金	-	4,165
その他	2,472	1,240
営業外収益合計	5,730	15,057
営業外費用		
支払利息	5,496	14,221
支払手数料	4,317	-
その他	270	148
営業外費用合計	10,083	14,369
経常利益	445,048	761,186
特別利益		
固定資産売却益	-	5 4,207
投資有価証券売却益	-	6 31,932
特別利益合計	-	36,139
特別損失		
固定資産除売却損	3 768	3 896
特別調査費用等引当金繰入額	-	7 26,127
特別損失合計	768	27,023
税金等調整前当期純利益	444,280	770,302
法人税、住民税及び事業税	166,485	250,998
法人税等調整額	24,614	36,220
法人税等合計	141,870	214,777
当期純利益	302,409	555,524
非支配株主に帰属する当期純利益	16,201	33,508
親会社株主に帰属する当期純利益	286,207	522,016

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	302,409	555,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128,996	117,022
その他の包括利益合計	128,996	117,022
包括利益	431,405	438,501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	415,203	404,993
非支配株主に係る包括利益	16,201	33,508

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,922,515	2,312,639	2,142,215	181,309	6,196,061
当期変動額					
剰余金の配当			108,911		108,911
親会社株主に帰属する当期純利益			286,207		286,207
自己株式の取得				299,859	299,859
自己株式の処分		3,999		20,126	16,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,999	177,296	279,733	106,437
当期末残高	1,922,515	2,308,639	2,319,512	461,042	6,089,623

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,524	5,524	108,969	6,310,555
当期変動額				
剰余金の配当				108,911
親会社株主に帰属する当期純利益				286,207
自己株式の取得				299,859
自己株式の処分				16,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,996	128,996	16,201	145,197
当期変動額合計	128,996	128,996	16,201	38,760
当期末残高	134,520	134,520	125,171	6,349,315

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,922,515	2,308,639	2,319,512	461,042	6,089,623
当期変動額					
剰余金の配当			131,713		131,713
親会社株主に帰属する当期純利益			522,016		522,016
自己株式の取得				42	42
自己株式の処分		3,561		20,829	17,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,561	390,302	20,786	407,527
当期末残高	1,922,515	2,305,078	2,709,814	440,256	6,497,151

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	134,520	134,520	125,171	6,349,315
当期変動額				
剰余金の配当				131,713
親会社株主に帰属する当期純利益				522,016
自己株式の取得				42
自己株式の処分				17,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,022	117,022	33,508	83,514
当期変動額合計	117,022	117,022	33,508	324,013
当期末残高	17,497	17,497	158,679	6,673,329

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	444,280	770,302
減価償却費	252,350	275,301
賞与引当金の増減額(は減少)	61,717	36,807
特別調査費用等引当金の増減額	-	26,127
受取利息及び受取配当金	3,246	9,651
支払利息	5,496	14,221
投資有価証券売却損益(は益)	-	31,932
固定資産売却損益(は益)	-	3,445
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	222,735	407,998
棚卸資産の増減額(は増加)	208,405	88,552
仕入債務の増減額(は減少)	336,100	174,162
前受金の増減額(は減少)	62,152	88,681
未払消費税等の増減額(は減少)	125,708	20,416
その他	48,667	48,728
小計	1,092,166	1,049,441
利息及び配当金の受取額	3,047	9,394
利息の支払額	5,496	14,221
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	155,924	179,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	933,793	865,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	50,231	73,259
無形固定資産の取得による支出	160,938	149,410
投資有価証券の取得による支出	-	199,500
投資有価証券の売却による収入	-	426,932
補助金の受取額	52,219	-
その他	15,219	29,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	174,170	34,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	51,000	979,000
長期借入れによる収入	-	70,000
長期借入金の返済による支出	-	17,514
自己株式の取得による支出	299,859	42
配当金の支払額	109,075	131,701
ファイナンス・リース債務の返済による支出	70,458	152,921
セール・アンド・リースバックによる収入	776	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	427,617	746,821
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	332,005	1,646,349
現金及び現金同等物の期首残高	3,843,996	4,176,001
現金及び現金同等物の期末残高	4,176,001	5,822,351

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株スリード

株三和

A-Drive株

有秋測

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～43年

車両運搬具 2～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

残存見込販売有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

特別調査費用等引当金

当社連結子会社の有限会社秋測において、当該子会社の取締役による不適切な取引及び不正行為の事実が発覚したため、当社の社外取締役及び社外監査役に加え、当社から独立した外部専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用及び調査に関連する監査法人の監査報酬等について、今後発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

自社ソフトウェア販売及び関連サービス

自社ソフトウェアは、主に測量土木関連ソフトウェア等であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、自社ソフトウェアのうち、オンライン認証を実施しているものについては、顧客において使用可能となった時点で収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

履行義務への配分額の算定に関し、保守サポートサービスについて、自社ソフトウェアの最新版を提供する「メジャーバージョンアップ」等を別個の履行義務として識別し、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

計測機器販売及び関連サービス

主に測量機器の仕入販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、顧客との契約に基づき商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

各種請負業務及び関連サービス

各種請負契約に係る収益は、顧客との請負契約等に基づき顧客仕様の成果物を引き渡す履行義務を負っております。そのため、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引と判断し、短期もしくは少額の契約を除き、履行義務の充足の進捗率に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積の方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 請負契約に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	309,691	297,404
契約資産	285,341	400,407

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負契約に係る収益認識にあたっては、短期もしくは少額の契約を除き、見積総原価に対する実際発生原価の割合により算出した進捗率に基づき、収益を認識しております。そのため、総原価の見積りが重要となります。

総原価は、作業に必要となる人員や作業完了までの工程等を基にした社内工数原価と外注費により見積っておりますが、天候や現場状況の変化等の様々な要因により、見積りの前提条件に大きく変更が生じることがあります。その結果、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額にも重要な影響を与える可能性があります。

2. 投資有価証券（非上場株式）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (非上場株式)	217,136	416,636

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券（非上場株式）については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っております。実質価額が著しく低下した場合の回復可能性については、発行会社の財政状態を定期的にモニタリングすることに加え、主要な仮定として発行会社における将来の事業計画の達成可能性や資金調達の実行可能性等を十分に検討したうえで、当該株式の評価を行っております。

上記仮定は不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額にも重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日 2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形」に表示していた50,277千円は、「電子記録債権」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

受入助成金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
車両運搬具	107,862千円	107,862千円
その他(工具、器具及び備品)	30,779	30,779
計	138,641	138,641

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	75,711千円	131,299千円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(除却損)		
建物及び構築物	768千円	133千円
その他	0	0
(売却損)		
リース資産	-	762
計	768	896

4 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	- 千円	4,423千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(売却益)		
リース資産	- 千円	3,884千円
車両運搬具	-	109
その他	-	213
計	-	4,207

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部について、売却した際に生じた投資有価証券売却益31,932千円を計上しております。

7 特別調査費用等引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社連結子会社の有限会社秋測において、当該子会社の取締役による不適切な取引及び不正行為の事実が発覚したため、当社の社外取締役及び社外監査役に加え、当社から独立した外部専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用及び調査に関連する監査法人の監査報酬等について、今後発生が見込まれる損失額を特別調査費用等引当金に対する繰入額として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	188,420千円	138,025千円
組替調整額	-	31,904
法人税等及び税効果調整前	188,420	169,930
法人税等及び税効果額	59,423	52,907
その他有価証券評価差額金	128,996	117,022
その他の包括利益合計	128,996	117,022

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,548	-	-	5,548
合計	5,548	-	-	5,548
自己株式				
普通株式 (注)	103	188	11	280
合計	103	188	11	280

(注) 普通株式の自己株式の増減の内訳は以下の通りであります。

- ・会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加 188千株
- ・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 11千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	108,911	20	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	131,713	利益剰余金	25	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	5,548	-	-	5,548
合計	5,548	-	-	5,548
自己株式				
普通株式（注）	280	1	12	268
合計	280	1	12	268

（注）普通株式の自己株式の増減の内訳は以下の通りであります。

- ・執行役員の退任による譲渡制限付株式報酬の条件未達としての自己株式の取得による増加 1千株
- ・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 12千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	131,713	25	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	195,366	利益剰余金	37	2026年3月31日	2026年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,176,001千円	5,822,351千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,176,001	5,822,351

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、公共セグメントにおける高額測量機器、モビリティ・DXセグメントにおける高精度三次元計測機器及び自動運転車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上関係する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制であります。

・市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、上場株式は四半期毎に時価の把握を行い、非上場株式については発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、経営管理本部にて毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（2） 其他有価証券	601,740	601,740	-
資産計	601,740	601,740	-
リース債務 (1年内返済予定含む)	240,879	239,872	1,007
負債計	240,879	239,872	1,007

1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	217,136

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（2） 其他有価証券	36,810	36,810	-
資産計	36,810	36,810	-
リース債務 (1年内返済予定含む)	403,013	394,625	8,388
負債計	403,013	394,625	8,388

1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	416,636

（注）1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	4,174,829	-	-	-
受取手形	184,786	-	-	-
売掛金	1,342,277	-	-	-
電子記録債権	50,277	-	-	-
合計	5,752,171	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,821,933	-	-	-
受取手形	91,892	-	-	-
売掛金	1,623,257	-	-	-
電子記録債権	155,123	-	-	-
合計	7,692,207	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額(1年内返済予定含む)

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	51,000	-	-	-	-	-
リース債務	65,220	66,444	57,638	41,986	9,589	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	-	-	-	-	-
リース債務	117,628	109,918	92,771	65,801	16,893	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：同日の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	601,740	-	-	601,740
資産計	601,740	-	-	601,740

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	36,810	-	-	36,810
資産計	36,810	-	-	36,810

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年内返済予定を含む)	-	239,872	-	239,872
負債計	-	239,872	-	239,872

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年内返済予定を含む)	-	394,625	-	394,625
負債計	-	394,625	-	394,625

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

リース債務(1年内返済予定含む)

リース債務は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	601,740	405,360	196,380
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	217,136	217,136	-
合計		818,876	622,496	196,380

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,780	5,360	28,420
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	419,666	421,636	1,970
合計		453,446	426,996	26,450

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	426,904	31,932	-
合計	426,904	31,932	-

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	279,213千円	267,363千円
退職給付費用	22,786	26,657
退職給付の支払額	34,636	2,815
退職給付に係る負債の期末残高	267,363	291,205

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	267,363	291,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,363	291,205
退職給付に係る負債	267,363	291,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,363	291,205

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 22,786千円 当連結会計年度 26,657千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,197千円、当連結会計年度17,090千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	46,844千円	52,955千円
退職給付に係る負債	85,316	92,909
投資有価証券	14,037	14,037
未払費用	10,699	12,946
未払事業税	9,765	15,776
譲渡制限付株式報酬	11,881	17,230
その他	54,977	74,197
繰延税金資産小計	233,522	280,054
評価性引当額	41,006	51,397
繰延税金資産合計	192,516	228,657
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61,859	8,952
資本連結に伴う評価差額	11,007	10,927
繰延税金負債合計	72,867	19,880
繰延税金資産の純額	119,648	208,776

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0
住民税均等割等		1.9
法人税額の特別控除		5.8
評価性引当額		1.1
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.9

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、愛知県において、オフィスビル(土地を含む。)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,906千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,324千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	65,166	63,960
期中増減額	1,206	25,502
期末残高	63,960	38,457
期末時価	108,727	67,794

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は、テナントの一部退去に伴う建物の使用用途の自社利用への変更(24,582千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務、履行義務への配分額の算定、並びに履行義務の充足時点に関する情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項」に記載のとおりです。また、取引の対価は履行義務を充足してから、1年以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債はそれぞれ区分して表示しているため、残高の記載は省略しております。なお、契約負債は「前受金」として表示しております。

契約資産は、主に各種請負業務及び関連サービスに関する履行義務に係る当社グループの対価に関する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

また、契約負債は、主に自社ソフトウェア販売及び関連サービスに関して履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ395,939千円及び439,658千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内に向けた事業戦略を立案し、その展開をしております。ターゲット市場に対し適切な意思決定を行うことを目的に、報告セグメントを市場別に「公共セグメント」「モビリティ・DXセグメント」の2区分としております。

報告セグメントに属する主要な市場と製品等は以下の通りであります。

報告セグメント	主要な市場と製品等
公共セグメント	(主要な市場) 測量・不動産市場を主たるターゲットとしています。 (製品等) 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器及び保守サービス、土地・河川ならびに海洋に関する各種測量、その他関連ハードウェア 等
モビリティ・DXセグメント	(主要な市場) 自動車関連、MaaS関連の市場ならびに自治体、土木、建設3次元DXを担う市場を主たるターゲットとしています。 (製品等) MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、自動運転システム構築、自動運転の実証実験請負、衛星測位に係るサービス、三次元点群処理ソフトウェア、その他関連ハードウェア 等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	公共	モビリティ・DX	計		
売上高					
自社ソフトウェア販売 及び関連サービス	1,350,940	30,636	1,381,577	-	1,381,577
計測機器販売 及び関連サービス	926,661	704,031	1,630,693	-	1,630,693
各種請負業務 及び関連サービス	180,285	2,864,975	3,045,261	-	3,045,261
その他	99,398	52,500	151,898	-	151,898
顧客との契約から 生じる収益	2,557,286	3,652,144	6,209,430	-	6,209,430
その他の収益	-	-	-	11,194	11,194
外部顧客への売上高	2,557,286	3,652,144	6,209,430	11,194	6,220,625
セグメント間の内部売 上高又は振替高	21,370	2,800	24,170	-	24,170
計	2,578,657	3,654,944	6,233,601	11,194	6,244,795
セグメント利益	352,928	440,863	793,792	6,906	800,698
その他の項目 減価償却費 (注) 2	131,169	104,546	235,715	1,897	237,613

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	公共	モビリティ・DX	計		
売上高					
自社ソフトウェア販売 及び関連サービス	1,545,100	11,582	1,556,683	-	1,556,683
計測機器販売 及び関連サービス	1,396,572	502,730	1,899,303	-	1,899,303
各種請負業務 及び関連サービス	168,586	3,528,325	3,696,911	-	3,696,911
その他	140,198	290,355	430,553	-	430,553
顧客との契約から 生じる収益	3,250,458	4,332,993	7,583,451	-	7,583,451
その他の収益	-	-	-	9,694	9,694
外部顧客への売上高	3,250,458	4,332,993	7,583,451	9,694	7,593,146
セグメント間の内部売 上高又は振替高	15,492	830	16,322	-	16,322
計	3,265,951	4,333,823	7,599,774	9,694	7,609,468
セグメント利益	588,174	537,812	1,125,987	5,324	1,131,311
その他の項目 減価償却費 (注) 2	136,372	131,272	267,644	1,898	269,543

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	793,792	1,125,987
「その他」の区分の利益	6,906	5,324
全社費用(注)	351,297	370,812
連結財務諸表の営業利益	449,401	760,499

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用及び研究開発費です。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費	235,715	267,644	1,897	1,898	14,736	5,758	252,350	275,301

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1. 1株当たり純資産額 1,181円38銭	1. 1株当たり純資産額 1,233円80銭
2. 1株当たり当期純利益金額 53円07銭	2. 1株当たり当期純利益金額 98円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	286,207	522,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	286,207	522,016
期中平均株式数(千株)	5,393	5,275

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,000	1,030,000	1.40	2026年
1年以内に返済予定の長期借入金	-	23,352	2.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	65,220	117,628	2.51	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	29,134	2.37	2027年～ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	175,659	285,385	2.38	2027年～ 2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	291,879	1,485,499	-	-

（注）1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,352	5,782	-	-
リース債務	109,918	92,771	65,801	16,893

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,110,885	7,593,146
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	241,138	770,302
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	177,326	522,016
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	33.64	98.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,788,786	4,224,305
受取手形	86,169	1,043
売掛金	1,983,824	1,131,313
契約資産	315,274	384,669
電子記録債権	50,277	155,123
商品及び製品	131,955	52,369
仕掛品	17	6,615
前払費用	163,344	188,351
その他	1,122,001	1,125,339
貸倒引当金	-	21
流動資産合計	5,641,651	6,269,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	154,963	147,038
工具、器具及び備品	2,936,369	2,929,296
車両運搬具	2,343,338	2,171,164
土地	341,789	341,789
リース資産	117,355	227,933
建設仮勘定	-	32,046
有形固定資産合計	657,817	775,268
無形固定資産		
ソフトウェア製品	216,419	226,710
ソフトウェア	64,153	61,022
その他	2,555	9,315
無形固定資産合計	283,128	297,048
投資その他の資産		
投資有価証券	818,876	453,446
関係会社株式	401,490	401,490
差入保証金	47,331	51,340
繰延税金資産	91,338	180,026
その他	1,451,190	1,464,476
貸倒引当金	-	1,788
投資その他の資産合計	1,404,228	1,130,993
固定資産合計	2,345,173	2,203,310
資産合計	7,986,825	8,472,420

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,546,954	1,541,068
リース債務	39,192	76,885
未払金	100,748	1,69,967
未払費用	52,208	67,261
前受金	519,394	596,307
賞与引当金	168,849	203,344
特別調査費用等引当金	-	26,127
その他	233,386	234,733
流動負債合計	1,660,733	1,815,697
固定負債		
リース債務	93,557	175,965
退職給付引当金	234,437	255,675
その他	20,476	42,361
固定負債合計	348,471	474,002
負債合計	2,009,205	2,289,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,922,515	1,922,515
資本剰余金		
資本準備金	1,960,165	1,960,165
その他資本剰余金	337,432	333,870
資本剰余金合計	2,297,597	2,294,036
利益剰余金		
利益準備金	25,200	25,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,058,829	2,363,727
利益剰余金合計	2,084,029	2,388,927
自己株式	461,042	440,256
株主資本合計	5,843,099	6,165,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134,520	17,497
評価・換算差額等合計	134,520	17,497
純資産合計	5,977,619	6,182,720
負債純資産合計	7,986,825	8,472,420

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 5,618,233	2 6,492,202
売上原価	2 3,599,407	2 4,000,126
売上総利益	2,018,826	2,492,075
販売費及び一般管理費	1, 2 1,674,004	1, 2 1,918,192
営業利益	344,821	573,883
営業外収益		
受取利息	2 4,102	2 8,478
受取配当金	2 1,354	2 1,128
受取解決金	-	4,165
その他	2,152	988
営業外収益合計	7,609	14,759
営業外費用		
支払利息	3,372	6,149
その他	4,465	148
営業外費用合計	7,837	6,297
経常利益	344,592	582,345
特別利益		
固定資産売却益	-	1,682
投資有価証券売却益	-	31,932
特別利益合計	-	33,614
特別損失		
固定資産除売却損	768	-
特別調査費用等引当金繰入額	-	26,127
特別損失合計	768	26,127
税引前当期純利益	343,824	589,832
法人税、住民税及び事業税	139,940	189,001
法人税等調整額	24,889	35,781
法人税等合計	115,051	153,220
当期純利益	228,773	436,611

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,922,515	1,960,165	341,431	2,301,597	25,200	1,938,967	1,964,167	181,309	6,006,970
当期変動額									
剰余金の配当						108,911	108,911		108,911
当期純利益						228,773	228,773		228,773
自己株式の取得								299,859	299,859
自己株式の処分			3,999	3,999				20,126	16,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3,999	3,999	-	119,862	119,862	279,733	163,871
当期末残高	1,922,515	1,960,165	337,432	2,297,597	25,200	2,058,829	2,084,029	461,042	5,843,099

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,524	5,524	6,012,495
当期変動額			
剰余金の配当			108,911
当期純利益			228,773
自己株式の取得			299,859
自己株式の処分			16,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,996	128,996	128,996
当期変動額合計	128,996	128,996	34,875
当期末残高	134,520	134,520	5,977,619

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	1,922,515	1,960,165	337,432	2,297,597	25,200	2,058,829	2,084,029	461,042	5,843,099	
当期変動額										
剰余金の配当						131,713	131,713		131,713	
当期純利益						436,611	436,611		436,611	
自己株式の取得								42	42	
自己株式の処分			3,561	3,561				20,829	17,267	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	3,561	3,561	-	304,897	304,897	20,786	322,123	
当期末残高	1,922,515	1,960,165	333,870	2,294,036	25,200	2,363,727	2,388,927	440,256	6,165,222	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	134,520	134,520	5,977,619
当期変動額			
剰余金の配当			131,713
当期純利益			436,611
自己株式の取得			42
自己株式の処分			17,267
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	117,022	117,022	117,022
当期変動額合計	117,022	117,022	205,100
当期末残高	17,497	17,497	6,182,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ) 商品、製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～43年

工具、器具及び備品 3～10年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

イ) 市場販売目的のソフトウェア

残存見込販売有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 特別調査費用等引当金

当社連結子会社の有限会社秋測において、当該子会社の取締役による不適切な取引及び不正行為の事実が発覚したため、当社の社外取締役及び社外監査役に加え、当社から独立した外部専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用及び調査に関連する監査法人の監査報酬等について、今後発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

イ. 自社ソフトウェア販売及び関連サービス

自社ソフトウェアは、主に測量土木関連ソフトウェア等であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、自社ソフトウェアのうち、オンライン認証を実施しているものについては、顧客において使用可能となった時点で収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

履行義務への配分額の算定に関し、保守サポートサービスについて、自社ソフトウェアの最新版を提供する「メジャーバージョンアップ」等を別個の履行義務として識別し、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

ロ. 計測機器販売及び関連サービス

主に測量機器の仕入販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、顧客との契約に基づき商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 各種請負業務及び関連サービス

各種請負契約に係る収益は、顧客との請負契約等に基づき顧客仕様の成果物を引き渡す履行義務を負っております。そのため、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引と判断し、短期もしくは少額の契約を除き、履行義務の充足の進捗率に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積の方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 請負契約に係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
売上高	308,543	262,697
契約資産	315,274	384,669

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 請負契約に係る収益認識」の内容と同一であります。

2. 投資有価証券（非上場株式）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券 （非上場株式）	217,136	416,636

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 投資有価証券（非上場株式）の評価」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた50,277千円は、「電子記録債権」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	152,355千円	288,831千円
長期金銭債権	30,000	15,000
短期金銭債務	18,065	12,000

2 圧縮記帳額

受入助成金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工具、器具及び備品	30,779千円	30,779千円
車両運搬具	107,862	107,862
計	138,641	138,641

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
A-Drive株式会社	-	1,000,000千円
計	-	1,000,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	619,270千円	701,689千円
役員報酬	186,069	208,629
減価償却費	34,762	32,753
販売促進費	126,042	161,581
研究開発費	78,211	132,786
支払手数料	208,000	187,671
退職給付費用	30,869	24,014
貸倒引当金繰入額	70	1,809

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	959,996千円	1,578,139千円
売上原価	158,280	125,189
その他の営業取引高		
受取出向料	30,870	43,460
その他	66,080	32,035
営業取引以外の取引高	2,543	1,428

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式401,490千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式401,490千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	41,628千円	47,591千円
退職給付引当金	73,847	80,537
投資有価証券	14,037	14,037
未払費用	9,418	11,579
未払事業税	7,908	12,828
譲渡制限付株式報酬	11,881	17,230
その他	23,870	42,873
繰延税金資産小計	182,592	226,678
評価性引当額	29,394	37,699
繰延税金資産合計	153,198	188,979
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61,859	8,952
繰延税金負債合計	61,859	8,952
繰延税金資産の純額	91,338	180,026

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割等	3.5	2.3
法人税額の特別控除	0.7	7.4
評価性引当額	0.7	1.4
その他	0.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	26.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	331,160	2,100		10,010	333,260	186,221
	工具、器具及び備品	100,792	5,274	11,500	5,173	94,566	85,269
	車両運搬具	119,415		3,315	17,174	116,100	98,935
	土地	341,789				341,789	
	リース資産	259,553	205,303	60,000	57,725	404,856	176,923
	建設仮勘定		32,046			32,046	
	計	1,152,711	244,724	74,815	90,083	1,322,619	547,351
無形 固定資産	ソフトウェア製品	337,686	123,754	600	113,462	460,840	234,130
	ソフトウェア	155,246	18,443		21,573	173,689	112,666
	その他	2,555	7,731	971		9,315	
	計	495,488	149,928	1,572	135,036	643,845	346,796

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。なお、無形固定資産の当期首残高は、前期末時点で償却完了となったものを除いております。
2. リース資産の当期増加額は主に自動運転社会実装事業用の車両の取得によるものであります。
3. ソフトウェア製品の当期増加額は、主にWingneoINFINITYをはじめとする販売用のソフトウェアの取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	1,809	-	1,809
賞与引当金	168,849	203,344	168,849	203,344
特別調査費用等引当金	-	26,127	-	26,127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他、やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞社に掲載して行 う。 URL https://www.aisantec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第55期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月20日東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第56期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
事業年度（第55期）2025年6月25日東海財務局長に提出
事業年度（第56期）2026年6月24日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 裕和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 利弥

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. アイサンテクノロジー株式会社の顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アイサンテクノロジー株式会社（以下、会社とする）及び連結子会社は、「【注記事項】（セグメント情報等）」に記載のとおり、当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を7,583,451千円計上しており、その多くが会社によるものである。</p> <p>会社及び連結子会社は、測量用ソフトウェアの開発・販売、サポートサービスの提供、計測機器販売及び高精度三次元システムの販売、高精度三次元システムを用いた三次元計測・解析業務の請負、自動走行関連に係るシステム受託販売、実証実験業務の請負、土地等に関する各種測量等を行っている。</p> <p>「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、「自社ソフトウェア販売及び関連サービス、計測機器販売及び関連サービス、各種請負業務及び関連サービス」ごとに収益を計上している。</p> <p>収益を計上するにあたっては、商品やサービス、販売形態に即した会計処理を行う必要があるが、会社は多様な事業を行っているため、収益の計上において、実在性及び期間帰属についての会計処理を誤るリスクが存在する。</p> <p>以上により、当監査法人は、会社の顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>顧客との契約から生じる収益の計上に関するプロセスについて、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕訳データから、基幹システムを通さずに売上計上された取引の有無を確認した。 ・ 基幹システムの売上明細データより、当監査法人が必要であると判断した取引について、契約書や注文書等にて取引の実在性を確認するとともに、出荷証憑や検収書等により売上計上時期の適切性を検討し、履行義務に応じて適切な会計処理方法が適用されているか確認した。 ・ 期末売掛金について当監査法人が必要であると判断した相手先について残高確認を行い、期末日における債権の実在性を検討することで期末日付近の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を評価した。

2. 不適切な取引への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第2【事業の状況】 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 (6) 経営環境及び優先的に対処すべき課題 不適切な取引及び不正行為に関する特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題」に記載のとおり、会社は、100%子会社である有限会社秋測のマーケティングセンターにおいて、不適切な取引の疑い及び不正行為の疑いがあることを認識し、特別調査委員会による調査を行い、調査報告書に基づき会計処理を行っている。</p> <p>本事案については、その事実関係を確認し、不適切な取引の手口や動機・機会等の発生原因の分析を行った上で、不適切な取引の時期や範囲、類似した取引の有無、連結財務諸表への影響等を検討する必要がある。</p> <p>これらの検討を行うためには、不正調査に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要となることから、当監査法人は、上記の不適切な取引への対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度に発覚した本事案を受けて主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が設置した特別調査委員会について、メンバーの能力及び客観性を評価した。 ・特別調査委員会と調査手法、事実関係の認識及び調査の結論についてコミュニケーションを実施した。 ・本事案の事実関係を把握するために、特別調査委員会が実施した関係者に対するヒアリング議事録、調査資料及び関連証憑を閲覧した。 ・関係者へのデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の適切性、キーワードの妥当性、検出された重要事項とその対応結果について評価した。 ・類似した取引の有無を確かめるため、当該不適切な取引と類似する事象が発生していないと特別調査委員会が判断した根拠について、調査資料や分析結果を閲覧した。 ・紛失したとされた棚卸資産に対する調査の内容や調査結果について評価した。 ・会社及び当該子会社の取引先を対象としたアンケート調査の内容や対象の網羅性、回答内容に対する調査結果について評価した。 ・特別調査委員会がアンケート調査の対象とした取引先以外については、リスク評価を目的に、入金確認等を実施した。 ・特別調査委員会の調査結果に基づく必要な訂正が、正確かつ網羅的に連結財務諸表に反映されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイサンテクノロジー株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイサンテクノロジー株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 北川 裕和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 利弥
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(アイサンテクノロジー株式会社の顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。
2. 不適切な取引への対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(不適切な取引への対応)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。